

# 紙幣＝金章標説の誤り

井 汲 明 夫

## 目 次

はじめに

1. 価値尺度と観念的な金
  2. マルクスの鑄貨・価値章標論と貨幣数量説
  3. マルクスによる鑄貨・価値章標論の適用
  4. 金の市場価格と価格標準
  5. 金価格＝価格標準説の無理
- 付論 二重の価値尺度説の検討

## はじめに

紙幣の専一的流通<sup>(1)</sup>下における価値尺度機能について、私は随分以前に「試論——紙幣流通と価値表現」<sup>(2)</sup>で考察を試み、そこではそれ迄のマルクス経済学の通説であった紙幣＝金章標説を否定し、専一的流通下における金の価値尺度機能を否定した。なおこの表題は、貨幣は「価値そのものを文字通りには計ってはいないのである。『尺度』と云う比喩的表現に幻惑されてはならない」<sup>(3)</sup>との認識によるもので、「尺度」といっても物差しのように対象物に直接当ててその量を測定するのでも、天秤ばかりのように質量を直接に比較するようなものでもない。価値尺度は商品の価値を測定する手段なのではなく、対象となる商品はどれだけの貨幣量に相当するのかを主観的に評価し、それを表現するための手段なのである<sup>(4)</sup>。このように、貨幣は商品に価値表現の材料を提供し、商品は自己の価値を評価し、それを貨幣の量、すなわち価格として表現する<sup>(5)</sup>。

(1) これまで私は「排他的流通」という語を用いて来たが、富塚文太郎に倣い「専一的流通」に改める。前畑雪彦もほぼ同様の「専一流通」という語を用いている。

(2) 『城西経済学会誌』21巻2・3号、1985。『城西経済学会誌』は総て、城西大学図書館ホームページまたは国立情報学研究所のCiNiiで無料公開されている。

(3) 同上、95頁。

(4) 「商品価値の金による表現は観念的なもの」(K1, SS. 110-111)。

(5) こうした機能を価値尺度と比喩的に呼ぶのは必ずしも適当とはいえないかも知れないが、価値尺度という定着した術語をわざわざ変更する必要まではないであろう。なお、同上、93頁において、宇野学派への反批判として「価値を表示するためにはまず価値量が計られていなければならないのであ

価値評価の際考慮されるのが貨幣の購買力であり、現象的には当事者達に貨幣の価値と認識されているのはこの購買力であり、労働価値論でいうところの、商品としての金属貨幣の内在的価値なのではない<sup>(6)</sup>。従ってまた、それ自体価値物ではない紙幣でも価値尺度機能を果たすのに基本的な困難はない。その主観的な価値表現を客観的な価値表現へと収斂するのが価値法則であり、これは再生産の全過程を通じて貫徹するものであって、それによって価格体系が生まれる<sup>(7)</sup>。ちなみに、収斂するのは貨幣の機能によるものだ、というのはまったくの誤解である。なお以下では、流通手段の購買力を、特にその内在的価値との対比という側面から考察するときには流通価値と呼ぶことにする<sup>(8)</sup>。

この拙論に対して、これも随分以前に赤堀邦雄より「金の価値尺度機能と不換紙幣」<sup>(9)</sup>と題する批判論文を頂いた。赤堀は、紙幣の専一的流通下における金の価値尺度機能を否定した拙論に対して、金は依然として価値尺度として機能しているという、マルクス経済学の「正統派」的な見解から拙論を批判している。マルクスを解釈し、それに従う限りでは、紙幣の専一的流通下でも金は依然として価値尺度として機能していることになるのだが、それに対して彼はいささかの疑いもいただいていない。私もかつてそのような見地から富塚文太郎<sup>(10)</sup>を批判していた<sup>(11)</sup>のだから

---

て、価値が表示されたと云うことは、その前提として当然貨幣が価値尺度として機能しているのである」と述べたが、この時点では「評価し、表現する」という視点が未だ明確ではなかったので、些かな表現となった。

- (6) 「貨幣の相対的価値量の確定は、その生産源での直接的物々交換で行なわれる」(K1, SS. 106-7)。しかしこの相対的価値量は固定されたものではなく、例えば金や一般商品の生産条件が変化すれば変化するものである。「どの商品所持者の手にあっても、金は、彼が手放した商品の離脱した姿である」(K1, S. 123)。
- (7) 詳しくは前掲「試論——紙幣流通と価値表現」の特に「三、貨幣の貨幣としての価値」(79-90頁)および「四、b. 紙幣と価値尺度」(92-8頁)を見られたい。
- (8) 流通手段が市場で現実持っている購買力を規定している力能と規定してもよいだろう。流通価値は購買力として表れる。
- (9) 関東学院大学『経済系』第152集, 1987。
- (10) 「紙幣減価論の批判」(『東京経大会誌』80号, 1972.) 「紙幣＝名称主義理論の構造」(『経済研究』25巻1号, 一橋大学, 1974.)。ところで、最近になって氏はその続編たる「貨幣は価値尺度か」(『東京経大会誌——経済学——』253号, 2007.)および「貨幣は価値尺度ではない」(『東京経大会誌——経済学——』259号, 2008.)を公表した。これらは、前稿での「価格したがって計算貨幣は……すべての種類の商品のそれぞれの量の全系列によって規程されるべき」(「紙幣減価論の批判」9頁)との主張について、その内容を具体的に展開したものである。なお「貨幣は価値尺度ではない」においてマルクスの価値形態論を批判しているが、同様の理解については、上掲の拙稿「貨幣の貨幣としての価値」で、「機械的理解」であるとして批判的に検討した。「マルクスが述べたような商品価値の『尺度』なるものは、彼がアナロジーとして用いた物体の尺度とはまったく異なるもの」(「貨幣は価値尺度ではない」131頁)との認識に関しては、表面的には拙論と一致する。ただ富塚は貨幣とは別に価値尺度が存在し、それは物価体系であるとしているが、物価体系はそれによって貨幣の購買力を知ることができるので価値尺度とは無関係ではないが、それ自体が価値尺度であるわけではない。
- (11) 「紙幣減価論の擁護 (I), (II), (III), (IV)」(『城西経済学会誌』10巻1号, 1974. 11巻1・2・

ら、この赤堀からの拙論に対する批判には誠実に答える義務があったのだが、その後に見れた幾つもの批判への対処に苦慮している間に赤堀氏は亡くなってしまった。赤堀からの批判に対する回答は、基本的にはマルクス説では問題は解決されないとした前稿で、既に大部分は述べているつもりであるが、十分に説得的ではなく、同意を得るには至らなかった。

なお、この問題の出発点となった「そもそも価格の度量単位が不安定であるとすれば、マルクス貨幣論に立脚するマルクス経済学者は、一体どのようにして商品に価格がつけられると考えるのか。つけられるはずがない」<sup>(12)</sup>との富塚の「マルクス経済学者」への批判は正鵠を射ているし、このマルクス経済学者の見解は『経済学批判』や『資本論』<sup>(13)</sup>でのマルクスの記述から無理なく推論されたものである。

しかし、後に見るように、マルクスの価値尺度論からの当然の帰結としての紙幣＝金章標説において、マルクス自身は価格標準 (Maßstab der Preise)<sup>(14)</sup>が不定の金量であるなどとの結論には至らなかったものと思われる。ところがこれも後に見るように、紙幣＝金章標説を維持しようとしたことが、鑄貨・価値章標論においては、彼自身が拒否しようとした貨幣数量説を受容せざるを得なかった一因となったのではないだろうかと思われる<sup>(15)</sup>。この点、私を含めた従来のマル

3号, 1975. 12巻1・2・3号, 1977. 13巻1号, 1977.)「価格論なき価格論」(『金融経済』185号, 金融経済研究所, 1980.)。

(12) 富塚, 前掲「紙幣減価論の批判」11頁。

(13) 以下、『経済学批判要綱』、『経済学批判』からの引用にはMEGA版の、『資本論 第1部』からの引用にはWerke版の頁数を、それぞれ(Gr, S.…) (Kr, S.…) (K1, S.…)のように記し、訳文は、基本的には、『経済学批判要綱』、『経済学批判』は大月書店『マルクス資本論草稿集』版、『資本論』は同書店『全集』版のものを用いるが、必要に応じて修正する。

(14) “Maßstab der Preise” (MEGAでは“Maaßstab der Preise”)の訳語としては、「価格の度量標準」はじめ、多くの訳語が乱立しているが、決定的な適訳というものはなく、日本語としてはこなれていないことは否定できない。この訳語はマルクス経済学に特有のものであるが、英語の“standard of price”に当り、富塚や毛利の用いる「価格の標準」あるいは「価格標準」の方が適当であろう。以前この点で富塚を批判したが、それは訳語の変更を媒介として概念自体が変更されたことにこだわったからであるが、日本語としてはこちらの方が適当であろう。なお何故か最近の論文では、富塚は「価格の度量基準」と記している。

(15) 私は『三宅義夫先生を忍ぶ、ゆっくり、きちんと』(三宅義夫先生追悼集世話人会, 2003.)で、1967年の大学院での先生との議論において「先生は実はマルクスの金属鑄貨論や紙幣減価論はリカードの枠を出ておらず数量説であるという疑念を抱いて」(102-3頁)いることを知ったが、先生自身はその後もそのことを公表していないと記した。私自身はこの時点ではマルクスは貨幣数量説であるとの認識に至っていなかったが、現時点では、マルクスの鑄貨・価値章標論は基本的に数量説であると認識するに至った。富塚も、マルクスの「説明の仕方は……貨幣数量説以外のなものでもなくなる」(前掲「紙幣減価論の批判」127頁)と厳しく批判しており、楊枝嗣朗『貨幣・信用・中央銀行』(同文館, 1988.)にも、貨幣数量説との指摘が見られる(5頁)。そのように見ると、多くのマルクス経済学者が、口先では数量説を批判しながら実際には数量説を主張しているという奇妙な現象の原因が、マルクス自身にあったことが解る。

クス解釈をかなり修正しなければならない。

ところで、紙幣＝金章標説を否定した上での私の積極説の一層の展開は予想外に困難であり、赤堀に対する回答を暫く中断せざるを得なかった。次いで毛利明子より「価値尺度と価格——富塚文太郎：井汲明夫論争を検討して——」（上、下）<sup>(16)</sup>と題する批判論文を頂くことになった。この論文はその副題からわかるように、富塚文太郎の「紙幣減価論の批判」に端を発したこの問題についての富塚と私のいくつかの論文を詳細に検討したものである。私の富塚に対する一方的な批判を論争と位置付けられるか否かは別として、富塚の問題提起と、紙幣＝金章標説の立場からそれに対する反批判を行ったことを始まりとして、やがて紙幣＝金章標説を放棄するに至った私の考察の双方を積極的に評価頂いた上での批判である。この批判に対しても、富塚への再評価を含めて答えなければならないが、奇妙なことに毛利は、「むしろ『紙幣＝金章標説』批判こそがマルクス貨幣論の柱であった」<sup>(17)</sup>という、通常理解を越える、端的に言えば誤った解釈を示しており、この点で議論を噛み合わせることは極めて困難である。ただ、紙幣＝金章標説を誤謬であるとする点では、富塚や私と意見が一致する。毛利の特徴は、マルクスに触発されて、しかしマルクスとは異なった検討に値すると思われる説を表明するのだが、にもかかわらず、自分のその説はマルクスと同一だと強く主張するため、結局マルクス解釈が誤りだと批判されるという不生産的な結果になり、彼女の積極面が評価されなくなってしまうという事態を自ら招いてしまうのである。その毛利氏もまた亡くなってしまった。

ここにさらに前畑雪彦による「不換制下における価値尺度機能の独自性（上）」<sup>(18)</sup>を始めとする一連の批判<sup>(19)</sup>が加わることになった。前畑は紙幣＝金章標説では赤堀を始めとするマルクス経済学者の通説と同一の立場に立っているが、問題がどう解決されるのかについての彼の積極説は、通説の奇妙な変奏曲である「二重の価値尺度」という珍説が基本となっている。無用に錯綜した議論を避けるために「二重の価値尺度」論については付論として、理論的に無意味であることだけを明らかにしておく。

問題はこのように論者によって、それぞれ論点が異なっており、マルクス解釈もまったく異なっている。そこで本論では未だに多くのマルクス経済学者が依拠している、マルクスの紙幣＝金章

(16) 『桜美林エコノミックス』第26号, 1991. 6. 第27号, 1991. 12.

(17) 毛利, 前掲(下) 53頁, 強調毛利。

(18) 『桜美林エコノミックス』第32号, 1994. なおこれに先立ち前畑は「紙幣流通法則と価値尺度の二重性」(『産研通信』No. 34. 桜美林大学産業研究所, 1994.) という小論を発表している。

(19) 「不換制下の価値尺度と度量標準」(『桜美林エコノミックス』第34号, 1995.) 「不換制の貨幣理論——紙幣流通法則——」(『桜美林エコノミックス』第36号, 1996.) 「紙幣流通の独自の法則について」(『立教経済学研究』第51巻4号, 1998.) 「不換制の貨幣理論——価値尺度と流通手段・紙幣流通法則——」(『桜美林エコノミックス』第42号, 1999.) 等。

標説を検討し、それが理論的に成り立たない説であるばかりか、それが貨幣数量説を克服できない一因ともなっていることを明らかにしたい。基本的には「貨幣商品は価格の度量標準であれば、度量標準である貨幣商品（金）には価格がない筈だから」紙幣＝金章標説に従えば「金価格が上下する現象を説明することはできない」<sup>(20)</sup>との毛利の主張を、新たな視点を加えて、より具体的に明らかにしようとするものである。

なお、赤堀や前畑に対する反批判は、結局、紙幣＝金章標説が理論的に成り立たない説であることを明らかにすれば、問題はそれに尽きるのであり、それ以上の批判は徒に煩瑣なだけであるとの認識に至ったので、それに止めたいと思う。但し拙論に対する批判には検討しなければならない問題があり、その点は本論で採上げる。未だに、不換制の現代でも金は貨幣か否かなどという空しい議論をしていることは時代錯誤<sup>(21)</sup>であるとの揶揄があろうことは充分承知しているが、決して論証されない紙幣＝金章標説を未だに多くのマルクス経済学者が信奉しているのが実態である。私としては、紙幣＝金章標説に関する問題を論ずるのは本論を最後にするつもりである。

本論では近代的な確立された金本位制度を考察の際の基準に置く。即ち造幣手数料は廃止され<sup>(22)</sup>、金貨の自由鑄造、自由溶解、銀行券の金との自由兌換、金の自由輸出入が保証されており、最軽量目規定がこれを補完している制度である。そこでは金貨が厳密に価格標準に従って鑄造されるように規定されており、貨幣の購買力が、その金属価値によって直接に規定されるようになっていた。とはいえ、先に述べたように、流通当事者が金貨の価値と認識しているのは飽くまでもその購買力であって、金属の内在的価値ではない。

現代の通貨制度は、この金本位制度が停止されたものであり、本論で問題にする紙幣の具体的存在形態は、現在の日本では、公私一切の取引に「法貨として無制限に通用する」<sup>(23)</sup>とされている日本銀行券<sup>(24)</sup>であるが、「紙幣」という物的形態に特にこだわる必要はなく、法律名は「貨幣」とされる補助貨幣（硬貨）も含まれ、事実上最終支払手段として機能している預金通貨<sup>(25)</sup>

---

(20) 毛利、前掲（上）32頁。

(21) 銀行制限法時代（1797～1821）がすでに過去のものとなっていたマルクスの時代にあっては、金が貨幣であるという認識は日常的なものであったであろう。「困難は貨幣が商品だということを理解することにあるのではない」（K1, S. 107）。だが現代では、そう認識する客観的根拠がどこにあるのだろうか。

(22) イギリスでは、1666年に造幣手数料（seigniorage）が廃止された。

(23) 日本銀行法第46条②。

(24) 不換銀行券を紙幣と規定することについては、前掲「試論——紙幣流通と価値表現」68頁、および、井汲「通説的信用創造論（所謂フィリップスの信用創造論）の批判的検討」（『城西経済学会誌31巻』2004.）2頁、注（4）参照。

(25) 前畑は「マルクスの計算貨幣概念と『ペイメントシステム』の電子化」（『経済』No. 147. 新日本出版、2007）において預金通貨概念を否定しているが、ここでの問題ではないので、この点は論じない。

の方がより現実的である。「貨幣」と日本銀行券は法的な最終支払手段である。なお紙幣にとってはその物的形態は何ら重要性を持たないので、紙幣は名称は持っても価格標準は持たず、ただ購買力を持っているに過ぎない。しかし、どの名称の紙幣単位であるかは決定的に重要である。価値を評価する際に、その単位が円であるのか、ドルであるのか、ユーロであるのかによって表現されている商品価値の大きさは全く異なり、単なる数値ではないからである。

紙幣に購買力を与えるのは、これまでに形成されてきた価格体系の存在に基礎付けられた、商品貨幣を使用してきた長い歴史的経験<sup>(26)</sup>による社会的合意<sup>(27)</sup>と、それを法的に補強する強制通用力であるが、その購買力は金貨のように物的根拠を持たないので、紙幣の購買力は不安定である。

歴史的には、金属貨幣であっても、購買力がその金属価値によっては規定されていないような様々な貨幣状況が存在したが、それらについて考察する場合も、基準とするのは上の金本位制度である。楊枝嗣朗は「もともと金や銀が貨幣であった時代でも、金属貨幣の内在価値が価値尺度機能を果たしていたことはなく、また、その流通根拠でもなかった」<sup>(28)</sup>と主張するが、近代的な貨幣制度が確立する以前でも、多くの場合、人々は貨幣の金属重量や品位に無関心ではいらなかった。紀元前500年頃のギリシャの銀貨には鑿で品質を検査した傷痕が残されている<sup>(29)</sup>。「1266年の法令は、ペニーが『穂の真中からとった32粒の小麦』の重量を持たねばならないと定めた」<sup>(30)</sup>。「初期のポンド重量がどのようなものであったにせよ、その意図が銀のポンド重量と貨幣のポンドとは同一でなければならず、また1ポンドの銀が240個のペニー貨に鑄造されねばならない、ということであったのは疑いない」<sup>(31)</sup>。鑄貨の重量を測定する場面はフェルメールの「天秤をもつ女」をはじめとして、しばしば西洋絵画の題材となっている<sup>(32)</sup>ことは周知の事柄である。正に、国家が製造した鑄貨を測定したという事実こそが、人々は一定の重量と品位を

(26) 井汲、前掲「試論——紙幣流通と価値表現」100-101頁参照。

(27) 銀行制限法時代のイングランド銀行券は法貨ではなかった。法貨と規定されたのは1833年。

(28) 楊枝嗣朗「漂流する貨幣論の行方」(『佐賀大学経済論集』第40巻5号)30頁。

(29) *Money — A History* — edited by Jonathan Williams with Joe Cribb and Elizabeth Errington, published for the Trustees of the British Museum by British Museum Press, 1997. p. 28. 翻訳、ジョナサン・ウィリアムズ編『図説 お金の歴史全書』(東洋書林, 1998.) 35頁。

(30) *The Pound Sterling — A History of English Money*, by A. E. Feavearyear, Oxford University Press, 1931. p. 7. 翻訳、A. E. フェヴァー & E. V. モーガン『ポンド・スターリング——イギリス貨幣史』(新評論, 1984.) 19頁。訳書の底本はSecond Edition, by the late Sir Albert Feavearyear, revised by E. Victor Morgan, Oxford University Press, 1963. なお「訳者あとがき」(459頁)で第2版の出版年を1962としているが、それは序文の日付である。

(31) *ibid.*, p. 7. 同上, 19-20頁。

(32) 前掲“Money”の表紙にも採用されているし、本文にも同じものを含め2葉掲載されている。

持つ金属貨幣の価値に無関心ではいられなかった事実の証明なのである。

## 1. 価値尺度と観念的な金

拙論に対する批判の第一の点として、赤堀・前畑は、貨幣が価値尺度として機能する場合には、観念的な金量としてであって、その際、現実の金の一片も必要とはされないという命題を引合いに出して、金が現実には流通しなくとも、金が価値尺度として機能するのに何の困難もないのだから、現代の紙幣の専一的流通下という状況においても、金が価値尺度として機能していることは明白であると主張する<sup>(33)</sup>。

『経済学批判』での「……サー・ロバート・ピールの銀行法以前にスコットランドでは、1オンスの金が、それもイングランドの計算標準と同様に3ポンド17シリング10 $\frac{1}{2}$ ペンスで表現されて、法定の価格の尺度<sup>(34)</sup>として役立ついたけれども、1オンスの金も流通していなかった。またシベリアと中国とのあいだの商品交換では、實際上取引は単なる物々交換にすぎないのに、銀が価格の尺度として役立つている」(Kr, S. 147) (同様のことはS. 211でも繰り返されている)との言及を見ても、マルクスは金(銀)が流通手段としては機能しない場合でも、価値尺度としては機能することについて何の疑念も抱いていないことは事実である。

だが他方ではマルクスは、金が価値尺度として機能するのは「それが既に交換過程<sup>(35)</sup>で貨幣商品としてかけめぐっている」(K1, S. 118)からだと述べている。マルクスによれば「価値尺度として機能し、したがってまた自分の肉体でかまたは代理物によって流通手段として機能する商品は、貨幣である」(K1, S. 143)。すなわち交換過程で既に貨幣商品としてかけめぐっている商品こそが価値尺度として機能し、流通手段として機能するとの認識も示している。

金(銀)が流通手段としては機能していない場合でも、価値尺度としては機能する可能性は否定できないであろう。但し両者が全く無関係ということはあり得ない。この場合、価値尺度と流通手段とがどのような関係にあるのかが明らかにされなければならない。

---

(33) 赤堀、前掲、62-63頁。なお赤堀には、「紙幣は価値章票たりうるのであり、諸商品の価値を尺度する機能をもつ」(同68頁)と、紙幣が価値尺度機能を果たすと述べている曖昧さがあり、「紙幣の単位はある金量を代表するので、それによってそれぞれの国で諸商品の価値を尺度し」(同65頁)との記述の「それ」も「紙幣」を指すと読める。

(34) 価格の尺度(Maaß der Preise 現代の綴りではMaß der Preise)とはいかなる概念かについては、井汲、前掲「紙幣減価論の擁護(I)」6頁、および12-15頁の「付論 マルクスにおける『価格の尺度』の用例」を参照されたい。

(35) ここで流通部面といわずに交換過程といっているのは、この文言のあるところでは、未だに流通手段については言及されていないからに過ぎない。

ところで前畑からは研究会等で、貨幣の第一規定は価値尺度であって、流通手段は第二規定であるのだから、拙論のように、紙幣の金章標性を証明できないとして、流通手段機能から金の価値尺度機能を否定したことは「マルクス貨幣論に対する無理解」であるとの批判を受けた。

貨幣の第一規定は価値尺度であって、流通手段は第二規定であるというのは前畑のいう通りである。つまり商品はまず価値が表現され、それから流通するのであって、その逆ではない。しかし流通手段のあり方が価値尺度や価格標準のあり方に大きな影響を与えている事例は歴史上多く見られ、マルクスもしばしば言及していることは周知のことである。

金本位制の場合、金が価値尺度として機能しているのは、金自身かその代理物が流通手段として機能しているからなのである。代理物とは最終決済手段が金であることを含意している。先のスコットランドの場合も「1オンスの金も流通していなかった」がその代理物である兌換銀行券が流通していた。

ところで、第一規定、第二規定と序列付けられるからといって、これら二つの機能がこの順序で生まれたことを意味しているわけではない。これらは市場経済における貨幣にとっては必要不可欠な二つの機能なのであり、どちらか一方が欠ければそれは貨幣たり得ないのである。この二つの機能はたまたま順序を追って機能するので論理展開の順序も明白であるが、論理展開の順序は必ずしも物事が生まれる順序を表している訳ではない。例えば「価値尺度」機能と「価格標準」機能はその順序で機能するわけではなく、価格標準の確定なしには貨幣は価値尺度機能を充分には果し得ず、むしろ価格標準に従って計られた金量が価値尺度機能によって商品に等置されるのである。金属流通下では後者は前者に必然的に伴う機能であってその逆ではないから、論理展開の順序は逆にはすることはできない。つまり、存在するものは複雑で多面的であるから、時間的経過の内に叙述せざるを得ない言語では同時に総てを叙述することは不可能であり、ある順序で叙述せざるを得ず、この順序の必然性が重要な理論問題となるのである。

このように第一規定から第二規定が論じられるべきなのは論理展開の順序なのであって、これを二つの機能の成起の順序と混同してはならない。例えば「イギリスやフランスでの政府による貨幣変造の歴史」に触れているところでも、「諸商品の交換価値は、今後は価値の尺度としてのこの低くなった価値の混合金属（Metall-komposition）で評価され、この低い尺度単位（MaaBeinheit）に相応する鑄貨によって実現されるはずであった」（Kr, S. 185）と、この場合は流通手段の品位の事実上の変更が価値尺度を変更するはずであると述べられているのである。

このように何が流通手段であるかという問題と、何が価値尺度であるかという問題は不可分離なのである。貨幣の価値尺度機能には、その機能を果たす物が直接にせよ間接にせよ流通手段機能をも果たしていることが先ずは前提にされなければならない。実のところ前畑もまた「専一流通下では、原因は貨幣の第二規定において生じ、結果は貨幣の第一規定に反映する逆転関係とし



て存在する」<sup>(36)</sup>と明言している。これは紙幣が専一的に流通する場合の価値尺度と金価格の関係について、マルクスの意図しない示唆を与えるのだが、マルクスの理論に従えば、それ自体無価値の紙幣に価値尺度機能が果たせる訳がないのだから、紙幣を独立した貨幣形態と看做すことそれ自体が理論的誤りということになって、問題が閉じられてしまうのである。

ともあれ、価値尺度としての機能にとって、現実の金は「必要とはされない」というのは、どこにも無くてもよいのではなく、およそ価値尺度としての機能には、既に金が流通部面を駆けめぐっていることが前提にされるのだが、その機能が果される限りでは現実の金はまったく登場せず、ただ頭の中に思い浮かべられた観念的な金量としてのみ機能しているということが第一義的な規定である点を誤解してはならない。ところで他方では流通手段としての機能は、他の何者かによって代理され得るのであり、金が価値尺度であっても必ずしも現実の金は流通している必要はない。

つまり金が価値尺度として機能する場合に、現実の金の一片も必要とはされないのは、金、または金での支払約束が既に流通手段や支払手段として機能しているという前提の下でのみ現実的なのである<sup>(37)</sup>。ところで先の引用での「代理物」とは兌換銀行券はもちろんのこと、マルクスにあっては、国家紙幣や不換銀行券もそれが金章標である限り当然含まれることになる。ところが国家紙幣や不換銀行券の専一的流通の場合、それらは国内的には最終支払手段であり、逆に金はそうではないことを見落としてはならない。

価値尺度としての金の機能にとって現実の金の一片も必要とはされないというマルクスの命題自体には、私も全く異存はない。しかし頭の中に思い浮かべられるのは、金が価値尺度である限り、ある金量でなくてはならない。

確立された金本位制度下では、商品に観念的に等置される金量としては、先ずは価格標準に従った金量が想定されているのであり、「価値の尺度としては、金は……いつも完全量目であった」

---

(36) 前畑、前掲「不換制下における価値尺度機能の独自性(上)」41頁。なお前畑によれば、このことを最初に指摘したのは、後掲の久留間健である。前畑、前掲「不換制下の価値尺度と度量標準」44頁。

(37) 先の引用での、シベリアと中国とのあいだ(キャフタ)の国境貿易の例の場合、取り引きは直接には物々交換であっても、それぞれの商品には銀で価格がついており、それによって取引されていた。つまり貨幣はその際、計算貨幣としてのみ機能しており、流通手段や支払い手段としては機能していないというのだが、この場合、交換当事者の表象に浮かんだのが、ある量の銀の名前であったというのがマルクスの主張である。

しかし、そこで示されたのが遠く離れた別の地域での銀の貨幣名であったからといって、その名がその地域での銀のある量を表していることの証明にはならない。ただ交換当事者にとって、この名の表す物と量についての共通認識があれば良いのである。この際、実際には何が価値尺度として機能していたのかは不明である。銀が価値尺度であったというマルクスの主張の根拠は、ここでは示されていない。

(Kr, S. 177)<sup>(38)</sup>。この引用の直後に最軽量目規定について述べられているように、確立された金本位制度の場合のように造幣手数料が廃止され、価格標準が固定・確定されており、金貨も価格標準に従って可能な限り正確に鑄造され、最軽量目規定が定められているような場合には、スコラ的な経済学者でもない流通当事者は、金貨の金量は価格標準に従ったものと認めた上で経済的实践を行っているのである。上の条件が、流通当事者がそう認定し得る実践的根拠なのである。しかも実際には、多くの決済は磨滅しない預金通貨によって完了する。

ちなみに「いつも完全量目であった」というのは、観念の中では金貨は磨滅しないからそう述べているのであり、後に述べるような、金本位制度が確立される以前の鑄貨の磨滅の場合、例えば平均して金貨が価格標準の  $\frac{1}{2}$  に磨滅していることが社会的に認識されていれば、この場合の「完全量目」の金とは、平均して  $\frac{1}{2}$  となった金貨の量目のことであり、決して法定価格標準の量目の金のことではない。現時点で、人々が1匁の金貨、あるいは1円の金貨とは現実にはこれだけの金量（品位と重量）であると社会的に認識している、その金量である。現実には流通している個々の金貨の金量はそれぞれに微妙に異なっているのは当然であるが、この個々に異なったそれぞれの金量のことではない。

さて、もしも観念の中に思い浮かべられているのは金ではないとすれば、マルクスの理論からの当然の帰結として金は価値尺度としては機能しておらず、思い浮かべられている他の何物かが価値尺度として機能している事になることを忘れてはならない。

ところでマルクスが紙幣の専一的流通下での価値尺度機能それ自体には特に言及せず、直ちに価格標準の事実上の変更<sup>(39)</sup>に言及しているのは、価値尺度の問題はそれを論じた節で解決済であって、改めて論じる必要がないからなのである。つまりマルクスは「金銀は生まれながらに貨幣である」という迷妄を打破したが、それに対して「貨幣は生まれながらに金銀である」(Kr, S. 215) という逆説を措定した以上、金銀以外で貨幣機能を果たすものは、ただ金銀を代理することによってのみその機能を果たすことができるに過ぎず、何者かがそれに取って代わることなど端から不可能なのである。そして金銀を代理することができるのは流通手段としての機能だけであり、貨幣を価値尺度として機能させる際には、人々は頭の中にはある金（あるいは銀）量を思い浮かべているのだから、金が価値尺度であるならば、現に流通している紙幣は当然その金の章標なのであり、銀が価値尺度であるならば、紙幣は当然銀章標なのである、とマルクスは把握しているのである。そう判断される。

(38) 流過程における金貨は多かれ少なかれ磨滅が不可避であるから、それは常に完全量目の金貨の象徴である。Kr, S. 176 参照。

(39) 「事実上の価格標準」はマルクス自身の用語ではないが、明らかにマルクスの記述から導き出された概念である。

しかし、現実にもそうであろうか。確かに銀行制限法時代のような一時的状況や過渡期的状況のなかでは、貨幣が現実には金の基礎を離れてしまっているのに、未だに人々は、聊か曖昧ではあっても頭の中にある金量を思い浮かべている可能性はあるし、また近い将来金が貨幣として復帰すると人々が考えているならばやはり、曖昧さは残るとはいえ、金を思い浮かべている可能性はある。しかしマルクスはいかなる場合でも何が流通手段であるかを不問に付して良いと考えているわけではないことは、上に述べた通りである。

紙幣の専一的流通下では、人々の頭の中に思い浮かべられる価格は、直接にはある紙幣量（額面）でしかない。つまり商品は紙幣量価格をもつ<sup>(40)</sup>。ところで、事実上の価格標準説によれば、紙幣の過剰率によって規程される価格標準は、絶えず変動する過剰率に応じて絶えず変動し、誰もそれぞれの時点での事実上の価格標準を知らない。価格標準はその性質上、誰にでも知られていなければならない現象<sup>(41)</sup>でもかかわらず、事実上の価格標準は理論的にのみ知り得る不定量なのである。しかしどの時点でも商品には必ず価格が付与されており、価格が不定であるなどということはない。この価格は紙幣の額面以外の実在性を持っていない。つまり価格は紙幣量としてしか存在し得ず、紙幣量価格の存在自体は否定できないはずである。結局事実上の価格標準説は、紙幣の専一的流通下では価格標準の介在なしに価格が存在するとの自己矛盾に陥る。それでも商品に等置されているのはある金量でしかなく、金は依然として価値尺度であると主張するのは、金は価値尺度であるから価値尺度であるという同義反復に過ぎない。ただマルクス自身には「事実上の価格標準」という概念はなく、後に見るように、価格標準は不定であるとは把握していなかったと思われる。

だから通説の主張は一面ではマルクス説に沿ったものであると考えてよいだろうが、少なくとも

---

(40) 「紙幣量価格」, 「金量価格」という表現は、現象としての世俗の商品の価格形態を示すもので、通常「紙幣価格」, 「金価格」と表現されているものと同じである。しかし「金価格」という表現は、特に現代では、地金の市場価格を表現する場合に用いられるので、混同を避けるために上記の表現を導入した。例えば、ある商品の価格が10円である場合、10円とは2匁の金である10円金貨1枚（あるいは1匁の金である5円金貨2枚等）であることが明瞭である場合は「金量価格」であり、10円とは直接には10円紙幣1枚（あるいは1円紙幣10枚等）としてしか現象していない場合は「紙幣量価格」と呼ぶことにする、という意味である。「紙幣で表した価格」, 「金で表した価格」というと、価値と価格を混同した表現ともとれるので、「紙幣量価格」, 「金量価格」という聞き慣れない表現を導入してみたに過ぎない。これは単に現象を述べたに過ぎず、「紙幣量価格」説（前畑, 前掲「不換制の貨幣理論——紙幣流通法則——」2頁）などというものではない。妙なことに前畑は「商品価格＝紙幣」であると幾度も強調する（前畑, 前掲「不換制の貨幣理論——価値尺度と流通手段・紙幣流通法則——」10頁など。強調前畑）が、これは私の見る限り、紙幣量価格と同じことであり、この実在を認めることは金廃貨論への第一歩である。

(41) なお誤解のないように付言すれば、人々は価格標準という概念を知っている必要はないのであって、例えば、現時点でのソヴリン金貨の金量や、10円金貨の金量を知っていれば良いのである。紙幣が金章標だというのならば、1万円札が代表する金量を知っていれば良いのである。

も価値尺度機能にとっては現実の金の一片も必要ではないことは、紙幣が金章標であることを証明するものではない。確かに金が直接の流通手段ではない場合でも、価値尺度として機能することは可能であるけれども、可能性は必然性の証明ではない。また逆に、金が流通手段としては直接流通の表面に表れないからといって、直ちに金の価値尺度機能が否定され得るわけでもない。拙論でも紙幣の金章標性が証明できないことから、金が価値尺度であることを否定しているのであって、単に流通の表面に表れないことだけを根拠にしているのではない。明らかなことは直接の流通手段は紙幣や補助貨幣、あるいはそれらを最終支払手段とする預金通貨であることだけである。

## 2. マルクスの鑄貨・価値章標論と貨幣数量説

マルクスはその貨幣論で貨幣数量説を克服しようとしているが、以下に見るように、残念ながら彼の鑄貨・価値章標論は基本的には貨幣数量説であることは否定できない。なお鑄貨や紙幣は金章標である限りで価値章標であるというのがマルクスの理論であるから、マルクスのいう価値章標とは金章標（銀章標）のことである。

『経済学批判』の「鑄貨・価値章標」の項において「流通する金の量は商品価格に依存するのに、流通する紙券（Papierzettel）<sup>(42)</sup>の価値は逆にもっぱらそれ自身の量に依存する」（Kr, S. 184）と明言していることよく知られている。また「ひとたび流通に入った紙券は、これを流通から投げだすことは不可能である。というのは……紙券は流通の外では、すべての価値を、使用価値をも交換価値をも失うからである。その機能上の定在から切り離されると、紙券はなんの価値もない紙屑に転化する」（Kr, S. 184）と述べている。しかし、紙幣が流通の外では価値を失うということは、それが流通の外へ出られないことを意味しない。紙幣はたとえ一度流通の外に出て流通手段としての機能を失ったとしても、同一形式の紙幣の通用が認められている限り、その紙幣が流通へ再投入されれば、再び流通手段として機能することができるからである。流通の外に出ている間紙幣は無価値であったとしても、流通への復帰を待ちながら蓄蔵されているのであり、紙屑ではないのである。紙幣はよく貯水地の機能を果たし得るのであり、蓄蔵貨幣機能を果たし得るのである<sup>(43)</sup>。

(42) 「紙幣」（Papiergeld）という語と「紙券」（Papierzettel）という語が混在して使われているが、両者に違いは見られない。

(43) 紙幣が蓄蔵貨幣機能を果たしうることは、井汲、前掲「紙幣減価論の擁護（Ⅱ）」196-197頁で詳しく述べた。その時点では、紙幣＝金章標説であったが、この内容に関しては変化はない。同じ理由で支払手段機能も果たせる。なお、蓄蔵に際し流通当事者が考慮するのは、減価や通用停止の可能性であり、蓄蔵されている紙幣が無価値か否かの経済学的規定ではない。

それに続くこれもよく知られた説明では、「もし 1,400 万ポンド・スターリングが商品流通に必要な金の総額であって、国家がそれぞれ 1 ポンド・スターリングの名称をもつ 2 億 1,000 万枚の紙券を流通に投入したとすれば、この 2 億 1,000 万枚は 1,400 万ポンド・スターリングの額の金の代表者に転化されたことになる。……価格標準の名づけかた以外にはなにひとつ変わらなかった……。ポンド・スターリングという名称はいまではいままでの  $\frac{1}{15}$  の金分量を示したのであるから、すべての商品価格は 15 倍に騰貴」(Kr, SS. 184-5) するとしている。

こうした紙幣に関する規定は、単に貨幣数量説のように見えるのではなく、貨幣数量説そのものである。貨幣数量説の一つの特徴が蓄蔵貨幣概念の無意識の欠落にあるのだが、紙幣は蓄蔵貨幣の機能を果たすことができずその全量が流通するという把握は、蓄蔵貨幣の意識的否定であって、紙幣流通にあっては貨幣数量説が妥当するとの結論に帰結するのは当然である。

さて、国家が 2 億 1,000 万枚の紙券を流通に投入する時点では、物価騰貴は起きておらず、流通貨幣量を増大させる要因はどこにも見られないのに、流通必要量の 15 倍もの紙券が流入し、それが物価騰貴の原因とされ、それが価格標準の変更をもたらすとされている。いま流通商品量は不変と仮定する<sup>(44)</sup>として、2 億 1,000 万枚の紙券が流通に投入される以前に、それだけの有効需要<sup>(45)</sup>が生じ、需給関係が逼迫し物価騰貴が起きていることが、起き得る事態として想定されなければならない。この際も金が価値尺度であるとの前提に立てば、流通必要量自体が 15 倍に増大しなければならない。その結果 2 億 1,000 万枚の紙券が流通に投入されることにならない。それから、何らかの理由により事後的に「価格標準の名づけかた」が変更される、とすべきなのである。しかしそれを説明するには、その過程と機構が説明されなければならない<sup>(46)</sup>。それなしには紙幣減価が説明できない。

だが、マルクスの前提では流通必要量は不変であるにも拘わらず、流通必要量の 15 倍もの紙券が流入し得るとしている。何故そのようなことが可能なかが説明されなければならない。そうすると上の説明は「商品は価格をもたずに流過程にはいり、また貨幣は価値をもたずに流過程にはいって来て、そこで雑多な商品群の不可除部分と金属の山の不可除部分とが交

(44) 国家が流通必要量の 15 倍もの額面の紙券を流通に投入するというのは、その前提として、それだけの政府需要が発生したからであろうから、流通商品量は不変という仮定自体が不自然なのである。「国家が思うままに多数の紙券を強制流通させ……るのを、だれもさまたげることはいできない」(Kr, S. 184) のは、国家がそれだけの商品を購入するからなのであり、紙幣の投入以前に商品価格は騰貴し、その商品の流通量も増大するから紙幣の流通量は増加するのである。マルクスだってそれくらいは百も承知している筈だが、恐らく問題を抽象化するために、紙幣の流通量だけに問題を単純化しているのだが、そこには無理がある。

(45) 貨幣的支出に裏付けられた需要というだけの意味で、ケインズの有効需要の原理を想定している訳ではない。

(46) 前畑の「二重の価値尺度」論は、後に見るように、この困難に対する戯画的な解答である。

換されるのだ、というばかげた仮説」(K1, S. 137)で説明するしかなくなり、「金属の山」という代わりに「紙幣の山」と言い換えさえすれば「ばかげた仮説」は突如「紙幣流通法則の貫徹」(Kr, S. 186)に転化し、その紙幣は以前の $\frac{1}{15}$ の金を代表していることになるというのである。すなわち、マルクスのいう紙幣流通法則の貫徹とは、貨幣数量説によって説明可能だということである。一体紙幣が投入される際の「価格」とは何だったのか。上のような説明がなされるのは、マルクスにとっては、金が価値尺度であることは、すでに価値尺度論で論じ終わったことであり、前提されていることだからであろうが、そう前提する限り解決は貨幣数量説に委ねるしかないのである。

これは「流通する金の量は商品の価格によって規定されており、流通する価値章標の量はそれが流通で代理する金鑄貨の量によって規定されるという法則が、外部から機械的に侵害された場合に、流通過程によってむりやりになしとげられたこの法則の貫徹にほかならない」(Kr, S. 186)というが、一体どのように貫徹したというのか、その過程と機構は全く明らかではなく、ただ数量の比較がなされたに過ぎない。

こうした問題の所在に気付いたのか、紙幣流通法則が外部から機械的に侵害されるとした『経済学批判』での例とは異なり、『資本論』でのマルクスは、「もし今日すべての流通水路がその貨幣吸収能力の最大限度まで紙幣で満たされてしまうならば、これらの水路は、商品流通の変動のため明日はあふれてしまうかもしれない」(K1, S. 142)と、紙幣流通それ自体の内部から紙幣流通法則が破られる例を示すことにより、なぜ流通必要金量の2倍の紙幣が投入され得るのかという問題に巧みに回答している。つまり紙幣の流入時点では商品には価格があり、紙幣は価格標準に従った金量を代表している限りでの価値があり、現時点では流通必要金量に等しい額面の紙幣が流通していた。つまり紙幣流通法則は守られていた。ところが、次の時点までに商品流通の変動のために流通必要金量が減少した。しかし紙幣は流通の外に出られないので、結果として紙幣流通法則は破られ、流通必要金量の2倍の紙幣が流通の内部にあり、2倍の紙幣が流通すれば物価は2倍になり、同時に紙幣の代表金量は2分の1になる、というのである。

商品流通の変動の原因だった実体的な需要の減少の結果、流通必要金量は2分の1に減少したが、同時に貨幣的な需要が増大したので、名目的な需要には変化がなく、紙幣の総額は2分の1に減少した流通必要金量の代わりの機能を果たし得たに過ぎないということであろうか。だから紙幣の代表金量は2分の1に減少し、価格標準は事実上変更された、ということで一応辻褄が合いそうに見える。

既に述べたように、実際には紙幣は流通からあふれ出ることなく蓄蔵可能であるので、こうした事態が起こる必然性はない。しかし、仮に貨幣の流通量が過剰になったとしても、それによって有効需要が増大するなどという因果関係はない。貨幣数量説の一つの特徴は、有効需要と流通

貨幣量との混同にある。有効需要とは実体的需要が貨幣的裏付けを持ったときに初めて有効需要となるのであるが、逆に単なる貨幣的需要などというものは存在せず、実体的需要の裏付けなしに、単に貨幣を流通に押し込むことなど不可能なのである<sup>(47)</sup>。流通にとって必要のない貨幣は流通しないのであり、紙幣も同様である。

また、仮に物価が2倍に騰貴したとすると、紙幣の購買力は2分の1になったので「結果は、ちょうど価格の尺度としての金の機能が変わられたようなものである」(K1, S. 142)が、紙幣の代表金量が2分の1に変更されたことは、どこにも証明されていない。2分の1に減少した流通必要金量と紙幣の総額を比較すると、以前は流通必要金量と等しかった紙幣の総額が、今では2分の1に減少した流通必要金量に対して2倍流通しているので、代表金量が2分の1になるというのだが、その過程も機構も明確ではなく、結果だけを見れば価格標準が変更された場合と同じ「ようなもの (als) である」にすぎない。結局「雑多な商品群の不可除部分と紙幣の山の不可除部分とが交換される」代わりに、流通する筈だった貨幣の山の不可除部分と現に流通している紙幣の山の不可除部分とが、数量的に比較された結果そうなるということに過ぎない。だがなぜそのような観念的行為が、紙幣の代表金量を2分の1にするのだろうか。しかし、マルクスが無意識のうちに語っているのはそういうことであり、いずれにせよ、紙幣は金章標であるという証明されていない前提が結論を導いているのである。

ここでもまた、先ず物価が2倍になり、その結果として2倍の紙幣が流通するのではなく、2倍の紙幣が流通する結果として物価が2倍になるという説明である。このような用例で、流通必要金量の2倍の紙券が流入し得る根拠が示され、貨幣数量説を克服しようとしたのかも知れないが、どちらの場合も紙幣流通法則の貫徹形態、すなわち価格の騰貴や紙幣の代表金量が2分の1になる過程や機構は明らかではない。

ところで、マルクスがこうした物価騰貴の過程や機構について明らかにしていないのは、平均法則を明らかにするという彼の的方法論によるものであって、それ自体は一概に非難されるべきものではない。これは以下での鑄貨の磨滅の場合にも物価騰貴の過程や機構について明言していないのと同じである。問題は平均法則なのだから、富塚が誤解しているように、現実の紙幣減価による物価騰貴が全般的で一律的なものであるなどとマルクスが捉えていた<sup>(48)</sup> 訳ではない。後に見るように、恐らくマルクスは多くのマルクス経済学者が考えるように、地金の市場価格を価格

---

(47) このことは近年の「インフレ・ターゲット論」を根拠に強行された通貨の押し込みの試みが完全に失敗したことによって、事実によって証明されたことである。ところで、この「インフレ・ターゲット論」は、現代の通貨の供給機構への無知から出た議論であるが、同時に、流通紙幣量の過剰がそれ自体で発生するというようなマルクスの鑄貨・価値章標論では、この「インフレ・ターゲット論」を批判できないという認識が、マルクスの鑄貨・価値章標論を再検討する切っ掛けとなった。

(48) 富塚、前掲「紙幣減価論の批判」4頁。

標準と捉えることによって、この過程や機構が明らかにされると考えていたものと思われるが、しかし紙幣が金章標であるとした場合には地金の市場価格自体が成立し得ないことを、マルクスは見落としている。

なお一言付け加えれば、いわゆる金紙の混合流通下では紙幣は金章標であろうか。以前、私はこれに対して肯定的な解答を与えたが<sup>(49)</sup>、誤りであった。確かに金紙の混合流通下では、紙幣は政府の主観的意図としては正に金章標として流通に投入されはしたが、そのようなものとして機能しているのではない。不換の政府紙幣のようなものは、投入と同時に金（銀）に対してある程度減価することはよく知られているが、政府紙幣は先ずは政府の財政支出のために発行されるのだから、発行に先立ち商品に対する有効需要が増大し物価が騰貴するのは当然である。ところでこの時は、金貨による需要ではなく、紙幣による需要が増大するので紙幣量価格の方は上昇するが、その結果金属価値による裏付けのない紙幣の流通価値はそれだけ減価し、逆に金貨には打歩がつく。紙幣の代表金量が減少するから減価して金貨に打歩がつくのではなく、紙幣の流通価値が減価するから、紙幣で表した金貨の価格が打歩という形で騰貴するのである。これは、金貨も未だ貨幣名を持っているからである。紙幣のこうした減価は流通量の過剰による減価なのではない<sup>(50)</sup>。しかし、減価すれば、今度はそれだけ流通量は増大しなければならない。

### 3. マルクスによる鑄貨・価値章標論の適用

鑄貨の軽量化に関して、マルクスは先ず「ソヴリン金貨の生まれながらの無垢な性格がまだわずかしかおかされていないように見えるうちに、これをとらえてみよう」(Kr, S. 175) とし、次の段落では「けれども、金の機能の内部における金の仮象的な定在は、その現実的な定在と衝突するようになる」(Kr, S. 176) として、二つの段階に別けて考察している。確立された金本位制度の場合は、最軽量目規定により、後者のような事態になることを回避している。

第2の段階の鑄貨の磨滅や変造の場合<sup>(51)</sup>に価格標準の事実上の変更があるのは、この場合商

(49) 井汲、前掲「試論——紙幣流通と価値表現」69-70頁。

(50) 富塚は1861年のアメリカにおけるグリーンバックスの減価の例を挙げている（前掲「紙幣＝名称主義理論の構造」10頁）。単なる論理としては、グリーンバックスは最初から過剰に投入されたのだから減価したのだと主張することが出来る。しかし紙幣＝金章標説ではその機構は説明できない。なお、国家の意図として金章標として流通に投入されたとしても、始めから金兌換が保証されていないならば、人々が主観的に、その流通価値を金貨よりも低く評価する可能性は高い。紙幣が投入と同時に減価するにはこのような主観的要因もあろうが、これは法則的には把握できない。

(51) 磨滅のばあいは金量または銀量の減少であって、それは価格標準の事実上の変更となる。変造の場合も金量または銀量の減少でもあるが、先に見たように「イギリスやフランスでの政府による貨幣変造の歴史」の場合に、マルクスは混ぜ物による貨幣変造を価値尺度商品の変更と見ていくと共に、尺



品に観念的に等置されている金量は、流通手段が現実を持っている（と社会的に認識されている）金量だからなのである。つまり流通当事者の観念の中で想定されているのは、彼等が現実の手中に獲得できる、流通手段としての鑄貨の現物形態なのである。だからこそ流通手段が持っている現実の金量が価格標準を規定することになるのであって、ここでは現実に流通している金が決定的に重要な意味をもってくることになる。

造幣手数料が廃止されており、後述の他の諸事情が存在しない場合、鑄貨はその金量に従って市場で地金と交換されることになるから、その限りでは地金価格は鑄貨の磨減率を正確に反映していることになる。だから、磨減した鑄貨が流通している場合、法的価格標準の逆関係である鑄造価格とは関係なく、金の市場価格は鑄貨の磨減に比例して騰貴することになる。この際、貨幣名が地金ではなく流通手段たる鑄貨にあり、地金に鑄貨が等置されるからこそ地金価格の方が騰貴するのであり、そうでなければ、鑄貨の額面の切り下げが起きるはずである<sup>(52)</sup>。ところでこの場合には、鑄貨の外部にある地金の市場価格が、価格標準を逆関係として示していると捉えることによって、それを価格標準と把握することが可能であり、現にマルクスはこの地金の市場価格を価格標準と捉えているように思われる。単なる理論としては、世俗の商品に関しては、地金価格として表れている価格標準に従って観念的な金が等置されると看做すことができようが、実際には上に見たように、流通当事者にとっては、価格標準は流通手段である鑄貨の金量として表れ、そのようなものとして機能しており、地金の市場価格を媒介にして価格標準が認識されているのではないのである。なお念のため確認しておけば、先に述べたように、流通当事者が貨幣の価値と認識しているのはその購買力であって、鑄貨の内在的な金属価値ではない。

現実に一般商品価格がどの程度騰貴するかは、その間の商品に対する需給関係の変化や生産条件の変化にも依存するのは当然であって、もしそれらに変化がなければ、価格の騰貴率は鑄貨の磨減率に依存することになる。

ところで、鑄貨の価値を規定している最も主要な要因は、その金属内容であり、すでに述べたように、歴史的にも常に鑄貨の重量と純分が実践的な経済問題として重要視されるのである。しかしながら、現実に流通手段として機能する際の、市場における流通手段の流通価値は、金属内容のみによって規定されているのではなく、他の社会的要因も多かれ少なかれ作用する多元的なものである。鑄貨の流通価値は、例えば鑄造手数料が徴収されている場合、少なくともその金属

---

度単位の変更、即ち価格標準の変更とも見ている。しかし、一般に混ぜ物をした場合、増量のために添加された金属の価値は無視されるので、価値尺度商品の変更と見るのは不適當である。ちなみに紀元前7世紀頃に鑄造されたリュディアのエレクトロン貨は金銀の自然合金であり、増量のために銀を添加したのではないし、金銀比価にもそれ程大きな開きはなかったため、この場合はこの合金が価値尺度であったと判断できる。

(52) 法的には、額面の切り下げが可能である。

価値よりも鑄造手数料分だけ高くなければ、誰も造幣局に鑄貨の製造を請求しないであろう<sup>(53)</sup>。だからこの場合、鑄貨の流通価値とその金属価値とは異なっているのが普通であり、地金にその流通価値が高まった鑄貨が等置される結果、当然に価格標準とは異なった地金の市場価格が発生する。また国家による通用価値引上げの強制は、それがどの程度まで市場で受け入れられかによって、鑄貨の流通価値に影響するであろう。あるいはこの強制を効果あるものにするために、鑄貨の造幣量を制限することもあり得よう。あるいは国家による変造の事実の隠蔽はどこまで成功するかにもよろう。その他、溶解に対する制限の有無、金銀の輸出入に対する制限や外国為替取引に対する制限の有無など、鑄貨の流通価値には様々な要因が作用する。本論の目的はそれらの個々の問題を検討することにはないので、ただ、鑄貨の流通価値はその金属実質によってのみ規定されているのではないという点を指摘するに止める。

何れにせよ、鑄貨の金属含有量が半減しているならば、市場で人々が現実を受け取ることができるのはこの鑄貨であり、価格標準はこの半減した金属量である。この金属量の半減した鑄貨の流通価値を市場がどのように評価するかは実践的な問題である。流通当事者は経済学の概念に従おうとしているのではなく、彼等の利害を念頭に経済を実践しているのである。なお、流通必要貨幣量以上の貨幣が流通することはあり得ないが、上に見たように、鑄貨が十分に供給されていない場合はあり得る。

さて、例えば先に述べた「イギリスやフランスでの政府による貨幣変造の歴史では、価格が銀鑄貨が変造されたのと同じ割合では騰貴しなかった」(Kr, S. 185)、あるいは「為替相場も銀地金の銀鑄貨に対する比率も、流通している貨幣はその現実の銀量減少にとうてい比例しないほど減価した」<sup>(54)</sup>(Kr, S. 150. Anm. 1)のは、「鑄貨が増加された割合が、それが変造された割合に比例しなかったからであり」(Kr, S. 185)、この変造された「混合金属がそれに相応する数量だけ発行されなかったからである。このことは、ロックとラウンズとの論争で解決されなかった困難を解決する」(Kr, S. 185)として、マルクスはその原因を、銀貨の発行量の不足と見ている。続いて「紙券であろうと、変造された金や銀であろうと、価値章標が鑄造価格にしたがって計算された金の重量や銀の重量を代表する割合は、価値章標自身の材料によって決まるのではなく、流通の中にある価値章標の量によって決まるのである」(Kr, S. 185)と述べ、ここでの銀貨を、紙幣と同類の価値章標であると規定し、貨幣数量説で説明しようとしている。

(53) マルクスも「造幣手数料やその他の細目を論ずることは、もちろん、まったく私の目的外のことである」(K1, S. 139. Anm. 81)と述べた後で、「鑄造された貨幣はつねに未鑄造の銀よりも高い価値を保つであろう」(*ibid.*)とのサー・ダッドリ・ノースの記述を肯定的に引用している。

(54) “bei weitem *nicht* im Verhältnis” 現実の銀量減少ほどには流通貨幣が減価しなかったことが問題であったのだから、「とうてい比例しないほどわずかに減価したに過ぎない」の意味である。

ところで、マルクスは「政府による貨幣変造の歴史」としているが、彼自身「造幣局はつねに同じ標準にしたがって鑄造した」(Kr, S. 149)との認識を示しており、変造は流通過程で鑄貨が「磨滅し削り取られていた」(Kr, S. 149)ことにより発生したのだと述べている。さらにロックは「正当にも、流通している鑄貨の銀量の減少は度外視するとしても、イギリスでは銀地金の輸出はゆるさされていて、銀鑄貨の輸出は禁止されているのだから、銀地金の市場価格は、ある程度まで鑄貨価格以上に騰貴しうることを強調した」(Kr, S. 150. Anm. 1)として、発行された数量だけが問題ではなかったことを認めている。市場で流通している銀貨よりも、新鑄造の銀貨の方が重いので、新鑄造の銀貨は直ちに削り取られるような事態も容易に起こりえたであろうから、発行量の不足という事態もあり得ることである。銀貨と並んで金貨も流通していたことによる影響もあったであろう。マルクスはこうした様々な要因について論ずることは「私の目的外のこと」として、問題を単なる数量問題に還元しているが、はたしてそれが歴史的に正しい認識であろうか。

実際には、銀貨の銀量減少ほどには物価が騰貴しなかった理由は、上に述べたような様々な要因が作用したからだと考えられるが、その真の原因を明らかにすることは本論の課題ではない。しかし、もし仮に銀貨の発行量の不足が原因であったとするマルクスの指摘通りであったとしても、事態は以下のように理解されるべきであろう。

銀貨の含有銀量が減少したために、本来ならば銀貨の価値がそれに比例して減少し、有効需要は名目的には2倍の金額に増大する筈であったが、その発行量が不足していた。そのため名目的有効需要は、金額的には1.5倍にしか増大せず、それは流通手段である銀貨の流通価値を同量の銀地金よりも高めることになり、物価も銀地金価格も1.5倍の騰貴に止まった。つまり、商品価格も地金市場での銀価格も、銀鑄貨が変造されたのと同じ割合ほどは騰貴しなかったのである。価格標準は地金価格ではなく、まずは流通手段である鑄貨の銀量として現象しているが、その銀貨の流通価値が高かったのである。

例えば、これまで1 鎊の銀貨（実際は240個のペニー貨）の銀量は $\frac{2}{5}$ 重量ポンド、すなわち0.4重量ポンドであり流通必要銀量は、40万重量ポンドの重量を持つ100万 鎊の額面の銀貨であったのが、銀貨の変造の結果、銀貨の重量が $\frac{1}{2}$ 、0.2重量ポンドに減少したとする。すると、他の事情にして不変ならば物価は2倍に騰貴し、40万重量ポンドの重量を持つ200万 鎊の額面の銀貨が流通するはずであった。しかし銀貨の発行量は150万 鎊しかなく、その結果、価格標準は $\frac{1}{2}$ に低下したのに、名目的な有効需要は1.5倍しか増大せず、流通（必要）銀量は150万 鎊の額面の銀貨となり、その重量は30万重量ポンドである。従って流通（必要）銀量は、むしろ減少したと考えられるのである。なお、この場合0.4重量ポンドの銀地金の価格は1.5 鎊である。ちなみに人々は、価格標準は0.2重量ポンドだと認識する必要はなく、ただ、1 鎊の銀貨の平均重量は0.2重量ポンドと認識し、その銀貨の購買力を考えるのである。

しかしマルクスはこのようには説明しておらず、先に引用したように、この場合の銀貨を、およそその銀量とは無関係に、流通量によって価値が規定される価値章標として把握しており、地金価格の騰貴によって、銀貨が自分自身よりもより多くの銀地金を買うことができたのも、それゆえであると見ている。

すなわち、これまで流通必要銀量は、40万重量ポンドの重量を持つ100万ポンドの額面の銀貨であったのが、銀貨の変造の結果、銀貨の重量が $\frac{1}{2}$ に減少した。すると、他の事情にして不変ならば、価格標準は、 $\frac{1}{2}$ に低下し、物価も地金価格も2倍に騰貴し、40万重量ポンドの重量を持つ200万ポンドの額面の銀貨が流通必要銀量となるはずだった。しかし物価も地金価格も1.5倍しか騰貴しなかった。その理由は、銀貨の発行量は150万ポンドしかなく、流通必要銀量に不足していたからである。このような場合、銀貨はそれ自身の銀量とは無関係に、流通量によって価値が規定される価値章標、ここでは銀章標となる。この銀章標は最初の流通必要銀量100万ポンドの1.5倍しか流通しなかったのだから、物価は1.5倍となり、地金価格も、鑄貨がその銀量に従って市場で地金と交換されることによって決定されるのではなく、銀章標の流通量によって1.5倍となった。事実上、価格標準は地金価格に反映されており、1.5の逆数の $\frac{2}{3}$ に低下したに過ぎず、従って形状は銀貨であるところの銀章標の代表銀量は以前の価格標準の $\frac{2}{3}$ 、すなわち $0.4 \text{ 重量ポンド} \times \frac{2}{3} = \frac{4}{15} \text{ 重量ポンド}$ となった。 $\frac{4}{15} \text{ 重量ポンド} \times 150 \text{ 万} = 40 \text{ 万重量ポンド}$ 。結局、銀章標「によって象徴的に表される……銀……が現実に流通しなければならない量」(K1, S. 141)は200万ポンドであったのであるが、実際に流通したのは150万ポンドの額面の銀章標であり、その代表銀量は200万ポンドの銀貨の銀量40万重量ポンドであった。これがマルクスの見方ではないだろうか。先の例と同様に地金価格は1.5倍騰貴したことになるのだが、恐らくマルクスにあっては地金価格が1.5倍に騰貴したことが、問題の出発点なのである。

だが人々は、0.2重量ポンドの銀貨を手にした時に、マルクスの教えに従って、実はこれは $\frac{4}{15}$ 重量ポンド(約0.27重量ポンド)の銀を代表しているのだなどと考えるだろうか。そうではなく、0.2重量ポンドの銀貨の購買力を考えるだけであり、なるほどその銀貨で $\frac{4}{15}$ 重量ポンドの地銀を買えるから、その意味では $\frac{4}{15}$ 重量ポンドの地銀のようなものだ、といえるに過ぎない。しかも、こうした言明は「どんなものも、自分自身の象徴ではありえない。……軽いソヴリン金貨は完全量目のソヴリン金貨の象徴ではありえない」(Kr, S. 178)とのマルクス自身の言明に反しないだろうか。軽い金貨が完全量目の金貨の象徴であり得るのは「ソヴリン金貨の生まれながらの無垢な性格がまだわずかしかおかされていないように見えるうち」(Kr, S. 175)なのである。先に見たように、ここでの「完全量目」とは法定価格標準の量目とは限らず、それぞれの時点での平均的な量目のことである。

ここでも、どのような機構で地金価格が法的鑄造価格よりも騰貴するのかは、マルクスは明示

していない。しかし兎に角、ここでは銀貨の銀量は、銀貨の流通価値とも価格標準とも無関係で、鋳貨はその銀量よりも大きな銀量を代表するものとして流通しているのだから、鋳貨の銀量ではなく地金の市場価格を事実上の価格標準とするのでなければ、世俗的商品はその価格形態を得ることができないことになるのである。マルクスに従えばそういうことになる。しかしそうであれば、その前提としてはこの場合、地金に対して価値章標たる鋳貨が等置されるのでもなければ、地金価格は得られないのである。

マルクスによれば、流通手段の価値は金価格に反映する筈なのだが、その金価格の騰貴は、発行量（額）が充分な場合は流通手段たる鋳貨それ自体の金実体に依存しており、不足している場合は流通手段としての機能に依存するとしている<sup>(55)</sup>。金価格を反映しているのではなく、金価格に反映している点に注意する必要がある。

なお、鋳貨は瘦せても枯れてもそれ自体一定の金属実質を持っているから、変造された割合以上に鋳貨が増発されれば、再び市場での地金価格は、鋳貨の金量に比例した割合で騰貴することになる、ということになる。

このようにマルクスによれば、同じ摩滅した鋳貨であっても、発行量が流通必要量を超過していれば金属実質を持った金属貨幣であり、発行量が流通必要量を下回れば、単なる価値章標となるというのであるが、何れにせよ金は価値尺度として機能しているという主張には変わらない。しかし、前者では金は価値尺度であるとのそれまでの理論との一貫性があるが、後者ではその論証を欠いているのではないだろうか。鋳貨が価値章標である場合に、地金の市場価格がどのような機構によって与えられるのかをマルクスは明らかにしておらず、金が価値尺度であり、地金の市場価格が価格標準であることは、単に前提されているに過ぎない。その問題を飛び越えることによって、地金の市場価格を価格標準の逆関係として捉えることにすれば、世俗的商品の価格形態に対して一応理論の一貫性が保たれたように見えはする。しかし富塚の指摘するように、マルクスの金属鋳貨論は、価値章標論と結びつくことによって、二元論となっており、マルクスの鋳貨・価値章標論は多くのマルクス経済学者の考えるほどには一貫性を持っていない。

#### 4. 金の市場価格と価格標準

価値尺度としての観念的な貨幣の背後には、現実の貨幣が待ち受けているのであるから、商品

---

(55) 富塚はこの点を、「度量単位が変更される際の実質金属基準」と「価格の単位が変更される際の価値章標量基準」の二元論であるとして批判している（前掲「紙幣減価論の批判」27頁）。この場合「度量単位」と「価格の単位」がどのように区別されているのかが不明だが、二元論であるとの批判は正鵠を射ている。

は現実の流通手段に対応し得るような価格形態を得ていなければならない。紙幣の専一的流通下でも同様であるのだが、紙幣はそれ自体は無価値であり、金属鑄貨のように瘦せても枯れてもそれなりの金属実質を持っているということはない。ところで紙幣は流通することによって金を代表しているという理論では、商品が価格形態を得るためには、紙幣の外部に価格標準の存在が前提されており、紙幣は貨幣名によって示される価格標準にしたがった金量を代表することになるものとして、それだけの額面が流通に投入されなければならないことになる<sup>(56)</sup>。マルクスの理論に従う限り、それ自体無価値な紙券が流通に流入し得る根拠は、これしかあり得ない。本位貨幣と共に、その流通の一部分を代位する補助鑄貨の場合は己の実質内容はなくとも、それ自体がある金量である本位貨との等置関係が保証されているので問題はない<sup>(57)</sup>。しかし、紙幣の専一的流通下での価格標準がどのように規定されるのかは改めて問題にされなければならない。

紙幣の流通量が「紙幣によって象徴的に表される金（または銀）が現実に流通しなければならない量」（K1, S. 141）を越えたこと、すなわち所謂紙幣の過剰流入によって紙幣減価が起き、それに起因する物価騰貴が起きる場合の価格標準についてマルクスは先の『経済学批判』からの引用のように説明したが、この記述に依拠して所謂「事実上の価格標準」なる概念が生み出された。先に注記したように「事実上の価格標準」はマルクス自身の用語ではないが、明らかにマルクスの記述から無理なく導き出された概念である。

ところでこれまで、この「事実上の価格標準」は、まず「紙幣によって象徴的に表される金（または銀）が現実に流通しなければならない量」すなわち所謂流通必要金量が仮定され、それに対する紙幣の過剰率から算出されると捉えるのが通常の解釈であったと思われるし、私もかつてはそのように捉えていた。それは『経済学批判』や『資本論』の記述から率直に導かれる推論である。ところが、価格標準とは、金が価値尺度として機能するためには誰の目にも明らかなものとして確定されていなければ機能できない現象であるにもかかわらず、紙幣の専一的流通下では、所謂流通必要金量も、紙幣の過剰率も概念としては存在しても、現実には計測不能であり、従って「事実上の価格標準」なるものはどれだけの金量なのかは具体的には把握不可能であり、これもただ抽象的、理論的にしか知ることができない概念に過ぎなかった。すなわちこれまでの通説で理解されていた「事実上の価格標準」なるものは、現実には何等価格標準として機能し得ないものであった。そこで一方では「事実上の価格標準」は本質であって、そもそも『資本論』は本

---

(56) この点についての、久留間健の「W-Gの過程を欠く紙幣論（独自の物価騰貴としてのインフレーションの概念規定の確立のための一試論）」、『渡辺佐平教授還暦記念論文集 金融論研究』法政大学出版社、1964所収、99頁）への批判は、毛利の批判（前掲、上31頁）に尽きるが、さらに付言すると、先に見たように『資本論』で例示されている紙幣は、W-Gの過程を欠いていないのである。

(57) 例えば1871年制定の「新貨条例」では10銭銀貨は「以十枚換一圓」、1銭銅貨は「以百枚換一圓」等と、一々規定されていた。

質論なのであって、これを現象論に解消するのは俗流経済学であるとして、問題を何等解決せず  
に本質という言葉に逃げ込む、本質逃避論があり得る<sup>(58)</sup>。しかし現象への必然性を明らかにし  
得ない本質論は、実のところ直感に基づいた単なる観念でしかなく、本質なる言葉はこの際精神  
安定剤の役割を果たしているに過ぎない。本質だという主張はどのようにして唯物論的に証明さ  
れるのだろうか。他方では、商品が現実には価格形態を得られるための、現実には機能し得る価格標  
準が求められることになった<sup>(59)</sup>のであり、それに対する最も妥当に見える答えは、地金の市場  
価格である。

しかし、『資本論』や『批判』では、ある現実を説明するために、そこに作用する平均法則が  
示されているのであって、単なる理論的演繹から得られる抽象的概念を与えるような方法は採ら  
れていない。そこでマルクスが考察の対象にした現実（それ自体もちろん相当に抽象化されては  
いるのだが）が何であったのかを考えて見る必要がある。

マルクスが考察の対象にしたのは、例えば先に検討した「イギリスやフランス……の歴史では、  
価格が銀貨が変造されたのと同じ割合では騰貴しなかった」現象や「イングランド銀行の兌換  
停止の時期」の「銀行券の減価と金の市場価格の製造価格以上への騰貴」（Kr, S. 153）という現  
象、すなわち、価値章標の（専一的）流通下においては、現に金や銀の市場価格が存在し、その  
価格は製造価格を超えて騰貴する傾向があるという現象であろう。「地金の高価格」は銀行制限  
法時代の重要な経済問題であり「わが国の現在の価値の尺度および諸価格の標準が……紙券通貨  
であるのか、あるいは、依然として金、だが……以前よりもいっそう変わりやすいものとされた  
金（Gold rendered more variable than it was before）であるのか……」<sup>(60)</sup>という問題に経済理  
論家は悩まされていた。これに対してマルクスは、地金の高価格の本質は所謂紙幣の過剰流入に  
起因する価格標準の事実上の切り下げにあるということを理論的に示そうとしたものと思われる。

---

(58) 富塚は、流通必要量と事実上の価格標準との相互前提性から、マルクスの理論では紙幣の過剰流  
入自体が説明不能であると批判している（富塚、前掲「紙幣減価論の批判」10頁）が、この「本質  
論」の系譜への批判であろう。

(59) 井汲、前掲「紙幣減価論の擁護（Ⅲ）」において、私は、現実には機能し得る「機能的価格の尺度基  
準」なる概念を用い（317頁）この価格標準の確定を求めて模索したが結局それは空しい努力であっ  
たし、以下の本文に見られるように、結局これらの議論は、マルクスの方法に対する無理解から発生  
したものであり、本来存在しない問題である。

(60) “Report, together with the Minutes of Evidence, and Accounts, from the Select Committee on the  
High Price of Gold Bullion, Ordered, by the House of Commons, to be printed, 8 June 1810” (“The  
Paper Pound of 1797–1821, The Bullion Report, 8TH june 1810,” Edited with an introduction by  
Edwin Cannan, Second Edition 1925. Reprinted 1969 by Augustus M. Kelley • Publishers, New  
York. p. 16.) 『金地金の高価格に関する特別委員会の報告書、ならびに証言録と統計』、通称『地金  
報告』。田中生夫編訳『インフレーションの古典理論』（未来社、1961）に「第二オクテーボ版」とさ  
れる版からの翻訳が所収。33頁。「いっそう変わりやすい」とは、地金価格の変動を指している。

金は相変わらず価値尺度として機能しており、価格標準は地金の市場価格のうちに現象するというのが、設問に対するマルクスの解答であろう。従って平均法則としては、事実上の価格標準は紙幣の過剰流入の割合によって与えられることとなるのだが、その割合は前もって知られるのではなく金価格の内に示されるのみで、過剰流入のあったことは金価格の騰貴によってのみ知ることができる。より具体的には現実の地金の市場価格として表れている事態こそが、紙幣の専一的流通下における価格標準なのだ。だからここでの地金価格もまた、貨幣商品には本来の価格が存在しないように、本来の価格なのではない、というのがマルクスの紙幣論の示していることではないだろうか。現実の地金の市場価格が紙幣の減価率を正確には反映してはいない<sup>(61)</sup>としても、基本的法則自体が変更されるわけではない。だから金価格が騰貴すれば、それは紙幣の流通量が所謂流通必要量を上回ったことを事実が示しているのであって、紙幣は減価し、価格標準は事実上変更されたのであるとマルクスはいいたいのではないだろうか。価値量は直接知り得なくても、価格は具体的大きさとして表れ、その背後にある価値の实在は平均価格、さらには生産価格の形成によってのみ知ることができるというのと同様の論理である。マルクスにとっては、まず何等かの方法によって、その時点での流通必要量を知り、次に流通紙幣量を測定する必要などないのである。だからまた、そこから導かれた「事実上の価格標準」が地上のどこかに実在しているのを捜し求める、あてのない旅を続ける必要なども全くないのである。

つまり我々は「事実上の価格標準」の抽象性に対して、その現実性を金の市場価格に求めようとしたが、恐らくマルクスにとっては、金の市場価格は何を表しているかを明らかにすることこそが考察の出発点なのであり、それこそが紙幣の専一的流通下における事実上の価格標準なのであると捉えたのである。そこで問題は地金価格の騰貴の本質は、世俗的商品の市場価格の騰貴とは異なり、紙幣の過剰流入に起因する紙幣減価に基づく価格標準の事実上の変更であることを示すことにあったのである。誤解のないように繰り返すが、「事実上の価格標準」それ自体を本質と捉えたのではなく、地金価格の騰貴の本質を価格標準の事実上の変更と捉えたのである。

こうして「事実上の価格標準」論の抽象性に起因する困難は金の市場価格を価格標準とすることによって回避できると主張する論者は、導出の論理は異なっているが、結論に関する限りではマルクスを継承するものといえよう。紙幣＝金章標説に立つ限り、それよりも合理的な価格標準は考えられない。赤堀もそうであるし、松本久雄は強硬にそれを主張する<sup>(62)</sup>し、松本朗もまた

(61) 地金の市場価格の歴史的変動を見れば、長期的にも金価格は紙幣の減価を反映していないとの田中素香やG. ソリウスの調査について、毛利は指摘している（上、32頁）。

(62) この点に関して私は、経済理論学会第39回大会第1分科会（1991年10月5日）での松本久雄の報告に対して、松本説では金の市場価格の変動が説明できないのではないかと質問をしたが、私の質問の主旨が松本に理解されず、議論は噛み合わなかった。本論の5.がこの時に私の主張したかったことである。従って本論の骨子は松本批判でもある。毛利も同様に松本久雄を批判している。



その道を探っている<sup>(63)</sup>。私もまた一時はそのように考えた。しかし以下に考察するようにそうした考えはまったく成り立ち得ない。

## 5. 金価格＝価格標準説の無理

紙幣＝金章標説はいくつかの類型に分かれるが、この際現実に機能する価格標準を求める限り、実在の「金価格」を価格標準を表すものとして想定する以外に方法はないであろう。そうして金を代表する紙幣は流通において初めて登場するのであって、これは金章標としての紙幣の概念にも相応しいわけである。三宅義夫のように注意深く「紙幣の代表金量」というのみで価格標準を具体的に想定しない場合は、現実に商品はどのようにして価格形態を得ているのかについては沈黙を守るしかなくなるのである。価格標準本質論もまたしかりである。

前稿「試論 ― 紙幣流通と価値表現」でも、私は紙幣＝金章標説を否定したのだが、そこでは金の市場価格の存在と紙幣＝金章標説とがまったく相容れないものであること、また紙幣＝金章標説は貨幣数量説へと道を開くものであることを十分に認識していなかったために批判は中途半端で不十分なものに終わっていた。以下では、紙幣＝金章標説では、金の市場価格の変動が説明できないことを明らかにすることによって、紙幣＝金章標説の誤りを明らかにしようと思う。市場価格が変動し得ないということは、市場価格自体が存在しないということに等しい。しかし現実の現象としては地金の市場価格は日々変動しながら存在している。

先に述べたようにマルクスは、金が価値尺度として機能するためには、現実の金の一片も必要とされないし、金章標である紙幣の専一的流通下では「事実上の価格標準」が地金の市場価格という形式で存在すると捉えることによって問題は解決されていると考えていたように思われ、これは一見妥当な解決法であるように見える。

この場合商品に等置されているのは観念的紙幣ではなく、地金価格として市場価格を持っている、観念的金でなければならないことになる。つまり単に重量としてのみ表される金量ではなく、地金価格で表現されている限りでの金量である。これのみが、現実に商品と交換に受取り可能な、実在の金量である。

さて「価格」とは何かについてもう一度よく考えてみよう。まず「価格」とは、商品に観念的に等置された貨幣量であることには異論はないだろう。確立された金本位制度の下では、この貨幣量とは金量、より実際的には理想化された金貨量である。理想化された金貨量というのは、価格標準に従って鑄造されなければならないと法的に規定されている金貨量のことである。誤解の

(63) 松本朗「現代における金 (Gold) の貨幣性」(『ドル体制とグローバリゼーション』駿河台出版社、2008. 第8章)。

ないように言うておくと、この金量は直接に貨幣名で表わされた金量であって、先ず重量であらわされ、しかる後に価格標準に従って計られるなどと言う面倒な手続きを踏んでいる訳ではない。

紙幣＝金章標説に従えば、紙幣の専一的流通下でも価格は金量であることには変わりがないことになる。それは上にのべたように金が価値尺度や価格標準として機能することを前提にしている金章標説にとっては論理的必然である。ところが価格は貨幣名で表されるのだから、商品に直接等置されているのは直接に貨幣名を持っている紙幣量＝紙幣金額である。すなわち紙幣の専一的流通下では、商品は紙幣量価格を持つ。

さて、紙幣の専一的流通下での地金市場では、金は「価格」を持つことによって貨幣名を持っているが、それは金本位制度の下でのように、直接に法的に価格標準によって規程されたものではなく、市場で付与された市場価格である<sup>(64)</sup>。しかし紙幣＝金章標説では、価格は貨幣名で表されている金量でなければならない。「金価格」は価格標準を逆関係として表しているはずなのだから、商品は価格形態を得るための価格標準を地金市場に持っているはずである。紙幣は、このようにして得られた金量価格を実現するために流通に投入されることになっているのである。

先に見たように、兌換銀行券の場合も商品に等置されているのは兌換銀行券なのではなく金なのである<sup>(65)</sup>。兌換銀行券は金との結び付きが直接に保証されているから流通手段や支払手段として機能し得るのである。紙幣が金章標であることは、単に理論的にいってそうなるというだけでは現実的ではなく、それがあつた金量であることが商品所有者にとって明らかである必要がある。地金価格は、絶えざる変動に晒されているという重大な欠陥がありはするが、それでも曲がりなりにも価格標準として機能しており、ある時点での1万円の紙幣はその時点での1万円の地金を購買できるのだから、そのことにより紙幣の金章標性は保証されているかのように見える。しかしそうだとすると、1万円の紙幣で1万円の上着を購買できるのだから、紙幣は上着の章標であるということにもなり、紙幣はあらゆる商品の章標であるということになってしまう。

では金価格とは何であろうか。金には本来の価格がないというのは確立された金本位制度下では直接に当てはまる<sup>(66)</sup>。確立以前、金貨が磨滅した場合に地金価格が騰貴するのは、貨幣名は金

(64) マルクスは、不換となつても「金はやはり銀行券の命名者である」「紙幣がその呼称を金から受けとっている」(Gr, S. 65)等、貨幣名はあくまでも金の名前であり、金章標にすぎない紙幣はその名前を金から貸し与えられているが、譲渡まではしていないと捉えている。しかし、貨幣名は既に紙幣に譲渡され、紙幣のものとなつてしまっているものであり、廂を貸して母屋を取られてしまったのである。今では金が紙幣からその都度貨幣名を貸し与えられる羽目に陥つたのである。なお拙稿、前掲「試論——紙幣流通と価値表現」注(60)参照。

(65) この場合、必ずしもそうとは断言しきれない問題がある点については、同上、注(22)参照。

(66) 富塚は、金本位制の時代に「金価格がすでに諸商品価格の体系の中での一つになっている」(前掲「貨幣は価値尺度か」25頁)として、貨幣には価格がないとの通説に異を唱えているが、注(10)に引

貨の方が持っており、金貨と地金の重量が比較されることが重要な要因である。しかし既に見たように、本論では検討の対象とはならない他の様々な要因もまた地金価格に影響している。

ところで紙幣の専一的流通下での市場での金価格はどうかであろうか。地金に等置されているのは、直接には紙幣である。しかしそうではなく実は同じ金なのだというのが紙幣＝金章標説の当然の帰結でなければならない。例えば、4分の1オンスの地金の価格が1 ㄟであるのは、4分の1オンスの金が1 ㄟと呼ばれているからに他ならないという主張である。1 ㄟの額面の紙幣が4分の1オンスの地金を代表しているとされるのは、4分の1オンスの金が1 ㄟと呼ばれているからに他ならない。さて、地金に対する需要が高まっても、4分の1オンスの金が4分の1オンスの金であることには何の変化もなく、これは1 ㄟと呼ばれるのであり、それが2 ㄟと呼ばれるようになる機構はどこにも見いだせない。地金価格に対して需給はまったく影響することはない。紙幣＝金章標であるならば、毛利も指摘するように地金価格が変動する原因もないのである。貨幣である金には価格がないというのはそういう意味である。そして紙幣＝金章標説の支持者は紙幣の専一的流通下でもやはり金には本来の価格はないと主張しているが、それは当然の理論的帰結である。

ここでは地金と区別される金のもう一つの存在形態である金貨も存在しないので、磨滅による重量の比較ということは不可能であり、従ってその磨滅に起因するような価格標準の事実上の変更、またそれに伴う地金価格の騰貴もあり得ない。

では理論にいくらか手心を加えて、地金に等置されるのは、直接には一定の量を代表している紙幣であるとすればどうかであろうか。そうであってこそ地金は市場価格を持ち得る可能性を獲得するのである。出発点では、例えば4分の1オンスの重量の地金には1 ㄟの額面の紙幣が等置されている。というのも、この1 ㄟの額面の紙幣は4分の1オンスの金を代表しているからである。従って4分の1オンスの重量の地金の市場価格は1 ㄟである。さて、次にこの1 ㄟと呼ばれている4分の1オンスの地金が、どのようにして2 ㄟと呼ばれるようになるのであろうか。地金の市場価格の騰貴は、現象的には以前と同量の地金に等置される紙幣の額面が、例えば2倍になっていることを示している。すなわち、いま1 ㄟと呼ばれている4分の1オンスの地金に対して2 ㄟの額面の紙幣が等置されることになるのだが、前提により2 ㄟの紙幣は $\frac{1}{4} \times 2 = 2$ 分の1オンスの量を既に代表しているわけであり、そのことは地金の市場価格が4分の1オンス＝1 ㄟであることによって示されていたのである。このようにして、結局はこの場合でも地金に地金を等置することになるのである。

すなわちいま1 ㄟと呼ばれている4分の1オンスの地金に対して2 ㄟと呼ばれる金を代表する

---

用したように「価格したがって計算貨幣」（「紙幣減価論の批判」9頁）という以上の「価格」についての概念規定がなく、ここでは議論が噛み合わない。

紙幣が等置されることになるのだが、この2 匁はまだ4分の1オンスの金を代表してはおらず、前提により2分の1オンスの金を代表しているのである。しかし2 匁の紙幣は1 匁当り8分の1オンスの金を代表するのではない限り、それは1 匁と呼ばれている4分の1オンスの地金に対して等置することはできないのである。この2 匁の紙幣が代表する2分の1オンスの金が4分の1オンスの金に転化する機構は一体どこにあるのであろうか。2 匁が4分の1オンスの、したがって1 匁が8分の1オンスの金の呼び名になるためには、地金価格が2倍に騰貴しなければならないのだが、その地金価格が騰貴するための機構は、紙幣が金章標であるという前提を死守する限り存在しようがないのである。あるいはこれとは逆に、紙幣に地金を等置してみたところで事態はまったく同一であって、何の解決にもならない。地金の市場価格が価格標準であるとする理論では4分の1オンスの地金＝2分の1オンスの金、1 匁の金＝2 匁の金というような等式を暗黙の内に認めていることになるのであるが、さすがにあからさまにそのように主張することはできないのである。結局、紙幣が金章標である限り、1 匁と呼ばれる地金には同量の金を代表する1 匁の紙幣しか等置され得ないのであり、金価格は永遠に不変のままなのである。

あるいは市場とは見せかけて、誰かがマルクス経済学者の窮状を見兼ねて、紙幣の過剰率を計算した上で、只今の紙幣の代表金量を公示してくれ、それに従って地金の市場価格が変動するともいうのだろうか。あるいはまた、金本位制が崩壊する直前の価格標準に助けを求めて、現在でも例えば日本の価格標準は先ずもって純金750 mg＝1円であると主張する強者もいる<sup>(67)</sup>。これは金本位制離脱直後の説明としてならばある程度の説得力を持ち得たが、現在でもというに至っては、流通する現実の紙幣との対応関係が皆無であり何の説得力もない。この説では一方では流通当事者がみな律義に何十年も昔の価格標準を記憶していて、商品はそれに従って価格形態を得ていることになる。だとすると、それと現在の「事実上の価格標準」とは一体どういう関係にあり、現在の商品の価格はどのようにして得られるというのだろうか。つまりこの説では今でも1円は、純金750 mgを代表していることになり、750 mgの純金は1g＝3,000円を越す現在の金の市場価格からすれば2,000円を越える金額となり、今のアルミ製の1円玉が2,000円の金の代表者であるという無理に従って、現在の商品価格との関係を何とか説明できるような屁理屈を考案しなければならなくなり、流通当事者は取引きのたびに、このやっかいな計算をしていることになる。ここでもまた、現実をマルクスの理論に一致させるために「まぼろしの影を慕いて」「本質」に逃げ込むしかないのである<sup>(68)</sup>。しかし現在でも価格標準は変更されていないというこ

(67) 例えば、兌換停止下の現在でも「兌換時代の価値尺度がそのまま機能するのである。……半世紀も昔の兌換時代の金の価格というのは、いまや幻想的であるが」（佐羽菊次「不換制下の金の価値尺度機能」『経済理論学会年報19集』青木書店、1982、129頁）それでも機能していると主張するのである。

(68) ちなみに、1897年に制定された「貨幣法」によるこの規定は1988年に廃止され、現在の貨幣法たる「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」ではもちろん貨幣と金との繋がりはないが、附則の「旧金

の主張は、紙幣の過剰の割合に比例して、価格標準が変わったのと同じ事になるとのマルクスの言明にも合致せず、マルクス理論に依拠したものでもない。前畑の「二重の価値尺度」論はこれに繋がるように思える。こうした奇抜な思い付きは、論証不能な紙幣＝金章標説を何とか正当化しようとする事の無理から発生しているといつてよいだろう。

いや、過剰流入により紙幣の代表金量はすでに2分の1になっているのだとの繰返される主張は、これから証明されるべき事を先取りして前提しているのであり、紙幣の代表金量は2分の1になったのだから、2分の1になったのであると主張しているに過ぎない。代表金量とは別の紙幣価値を規程する要因が2分の1になったのでない限り、金の市場価格は2倍には騰貴しないのである。

実際には金の市場価格とは何なのかを明確に考えずに、鑄貨の磨滅による金量の減少が市場での地金価格の騰貴をもたらす場合があるという事実からの無批判な類推として、過剰流入の結果紙幣の代表金量が2分の1になったのだから、地金の市場価格は2倍に騰貴するはずだと何となく思い込んでいるにすぎないのである。紙幣の代表金量が2分の1になったこと自体を実証するには、地金の市場価格が2倍に騰貴する機構を明らかにしなければならないのだが、それを明らかにしようとすると、紙幣が金章標ではないことが論証されることになる<sup>(69)</sup>。

紙幣＝金章標説は、現実の地金市場の価格機構を解明しようとはせず、紙幣の過剰流入によっ

---

貨幣の引換え」の項で「旧貨幣法の規程により政府が発行した旧金貨幣についてはその額面価格で、」新貨条例により発行した「旧金貨幣についてはその額面価格の2倍で、」現行「通貨と引き換えることを請求することができる」と規程されている。これを盾に、現行法でも1円＝純金750mgと規程しているとの強弁があるかも知れないが、これは法制上は、旧金貨幣の1円は現1円アルミ貨と通用価値は同じだとする法的措置に過ぎず、請求する者など居るはずがないし、1988年9月末までの期限付き規程である。

- (69) 松本朗は前掲「現代における金(Gold)の貨幣性」において、現代における金の貨幣性は直接論証できないことから、逆に金の市場価格の動向等の分析から、現代における金の貨幣性を論証しようと試みている。しかし、本論で述べたように、現代における金の市場価格の存在そのものが、金が価値尺度でも価格標準でもあり得ないことを証明しているのである。しかし、「それでも商品交換は不断に金を貨幣として生み出しつつある……金は不断に貨幣として生みだされながら同時に貨幣として機能することを人為的に排除されているのである」(井汲、前掲「試論——紙幣流通と価値表現」93頁)。「商品流通は絶えず自らの中から一般的等価形態を生みだそうとするから、金は結局特殊的等価形態群の中の主要な等価形態の地位に置かれることにはなるであろう。……だが金は主要な等価形態群の第一位にまではたどりつき得るとしても、貨幣名と流通手段の機能を紙幣に奪われているためにそれ以上のものにはなり得ないでいる」(同101頁)。このことは、現在地金の市場価格がそれ以外の商品の価格とは別格に取り扱われており、地金はいつでもドルを「購買」できる(金はいつでも販売可能)ということの内に表れている。そのドルは他のどの通貨とも交換可能である。つまり金はその貨幣性を完全には失っていないのであり、蓄蔵貨幣、世界貨幣の準備金としては貨幣性を保持しているのである。松本の試みは、そのことを実証するではあろうが、現代でも金が価値尺度であることなどは実証不可能である。

てその代表金量は減少し、それに従って金価格は騰貴すると記述し、次にその記述を現実と思いつ込むことによって、金価格は紙幣の代表金量を表しており、それは現代の価格標準として機能していると思いつ込んでいるにすぎない。紙幣＝金章標説を正当化しようとするならば、地金の市場価格の騰貴の機構が紙幣＝金章標説に従って説明されなければならないが、以上に見たように、それは不可能であろう。

さらに、例えば金に対する一般的な需要の増大の場合も事情はまったく同じであって、1 匁と呼ばれている4分の1オンスの地金に対して、2 匁の額面の紙幣が代表している2分の1オンスの金が等置される、すなわち1 匁の金＝2 匁の金というような等式を認めない限り、地金価格の騰貴を説明することは不可能であろう。それともこれ以外に誰もが認めざるを得ないような妥当な方法があるであろうか。

もしそうでなく等置されている実体は紙幣以外ではあり得ないのだが、金が等置されているのは事実上であるにすぎないと主張するならば、その時は、なぜ金ではない紙幣がまずもって等置され得たのか、なぜ商品価値はある大きさの金量ではない価格として表現され得たのかを、紙幣の金章標性から独立に前もって説明する必要がでてくる。久留間健の「W-Gの過程を欠く紙幣」なる論理もまた同様である。あるいは地金の市場価格は、紙幣の過剰率によって与えられる代表金量を直接には反映しないとの理論を持ってきても、単なる抽象的概念にすぎない紙幣の代表金量は具体的金量としてはやはり知ることができない。ここでも不可知の代表金量を持った紙幣を商品に等置するという離れ業の仕組みが説明されなければならない。どちらにせよ「本質としての価格」と、さらに「現象としての価格」が存立し得る根拠が示されなければならない、もしそれが示されるならば、金量価格以前の紙幣量価格の实在が根拠づけられることになり、それはそれで紙幣＝金章標説からの逸脱の第一歩となるであろう。そもそも、紙幣＝金章標説では、金が価値尺度や価格標準として機能することは前提なのであって、論証されなくても、明示的な大きさであろうとなかろうと、価格は金量でなければならないのである。

このように地金の市場価格は価格標準としては機能し得ないのである。紙幣＝金章標説を取る限り地金の市場価格の存在それ自体を否定しなければならない。だがそれでは事実上の価格標準の存在を否定することになり、今度は紙幣価値不変論になってしまう。むしろ、現実には紙幣の専一的流通下での金価格は国家によってすら固定することは難しく、紙幣価値共々絶えず変動しているのである。

この困難は取り敢えずは貨幣数量説を受容することによって理論的には解決するよう見えるのだが、それは単なる回避に過ぎない。マルクスが余りに容易にこの貨幣数量説を受容したのは、紙幣の蓄蔵貨幣機能を否定したことと共に、紙幣＝金章標説を維持するにはそうするしかなかったからではないだろうか。

真の解決は、ただ紙幣の金章標性を否定することによってのみ可能なのであり、地金市場が存在し、金価格が変動するという事実こそは、紙幣が金章標ではないことの何よりの証拠なのである。しかもそもそも、貨幣が価値尺度として機能するのは観念的な金量として、商品取引の当事者の頭＝意識の中に思い浮かべられるという形で商品に等置されるからであるが、現在、商品取引当事者の意識をみれば、誰でも自分が取引する商品に、紙幣金額を等置はしても、金量を等置などしていないのである。そのような社会的実践のないところで、金が価値尺度として機能しているなどということとはあり得ないのである。即ち、紙幣量価格は金量価格とは異なった独自の価格形態なのであって、この紙幣量価格の内実を明らかにすることなしには、問題は解明されない。

金の市場価格が騰貴するのは、先に見たように、明らかに地金に紙幣を等置するからであり、同じ量の地金に以前よりも多額の紙幣が等置されている事態が地金価格の騰貴である。こうしたことは金に金を等置する同義反復では起こり得ない。ここでは金は世俗の商品と同一の価格形態を持つ。その限りでは金は貨幣ではなく世俗の商品である。一般物価の場合も、商品に等置されているのは紙幣であり、商品に対する有効需要が増大すれば商品価格はそれだけ騰貴する。

ところで、金による価値の裏付けのない紙幣にとって、商品価格の騰貴はその反面としての購買力の低下、すなわち減価として現れる。その限りでは個別的な需給関係の変化による物価騰貴あるいは好況による物価騰貴と、紙幣減価に起因する物価騰貴は区別されないことになる。比較的短期間のうちに反落があれば、騰貴の原因は紙幣減価ではなく個別的な需給関係の変化によるものと判断されうるが、好況騰貴との区別は恐らく事後的統計的にしかつけられないであろう。紙幣の価値とはその流通価値、購買力でしかなく、それ以上に物的に裏付けられているものではないのだから、それはやむを得ない事柄である。所謂スタグフレーションの場合は、紙幣減価が生じていることは比較的容易に把握されるであろうが、一般的には紙幣減価の程度はただ長期的な物価水準の動向のうちに見られるのみである。それは金の市場価格にもそれなりに反映されるが、金の市場価格が減価率の指標なのではない。

このように紙幣に固有の運動は、諸商品の変態から直接に生じるのであり、金に対する比率から生じるのではない<sup>(70)</sup>。

マルクス経済学者は紙幣＝金章標説にしがみついている限り、現実の問題に一步も近付くことができずに、徒に「科学的・本質的」概念の上での思考の遊戯に耽ることになるであろう。もちろんこれで紙幣の専一的流通下における価値尺度機能は何によってどのように果たされているのかという問題自体が解決された訳ではなく、誤れる解答の一つが排除されたにすぎない。しかし

(70) 「紙幣に固有の運動は、諸商品の変態からは直接に生じないで、金に対するその正しい比率の侵害から生じる」(K1, S. 101)。

このことは価値尺度とは貨幣のどのような機能なのか、商品の価値とは何なのかという根本的な問題の再検討を要求することになるが、この問題はすでに「試論——紙幣流通と価値表現」で一応の考察を試みたが、まだまだ不十分な点が多く残されており、改めて別稿で考察を試みたい。

## 付論 二重の価値尺度説の検討

前畑の特徴は、マルクスの言葉の片面的で機械的な解釈による、過度の厳密さにあるが、これはマルクスがスコラ的と軽蔑した煩瑣な方法である。さらに現実の事態は『資本論』に記述されている順序に従って起きるのだと考え、それが却ってマルクスとは全く異なる理論的帰結を招き、混乱を生んでいる。

例えば前畑は、まず価値尺度によってある重量の金が商品に等置され、その次にその金量が価格標準に従って計られるのだと主張する。例えば、1897年に制定された貨幣法の時代には、「1足の靴＝金750mgという価値表現が与えられている場合——従って、ここで金は1足の靴の価値を金750mgで表現するものとして、価値尺度機能を果たしているのである——、貨幣法で金750mgをもって円と称すると決定すれば、上記の1足の靴の価値表現は、この等式の右辺の金量が貨幣名円で呼ばれる結果、1足の靴＝1円という表現を得る」<sup>(71)</sup>。このように、前畑は、1円の商品というのは、まずその商品に2分(750mg)の重量の純金が等置され、次に2分の純金は価格標準に従えば1円であるので1円という表現を得て、最後にそれを象徴している1円金貨でその商品を購入するのだと、観念しているのである。「二重の価値尺度」説が出てくる根源もそこにあるようなのだが、市場で売買している人たちはもっと簡単な事をしている。人々は1足の靴に1円金貨を観念的に等置し、その1円金貨で購入するのである。

さて、「紙券の量が、たとえば一オンスずつの金のかわりに二オンスずつの金を表わすとすれば、事実上、たとえば一ポンド・スターリングは、たとえば $\frac{1}{4}$ オンスの金のかわりに $\frac{1}{8}$ オンスの金の貨幣名となる。結果は、ちょうど価格の尺度としての金の機能が変わえられたようなものである。したがって、以前は一ポンドという価格で表わされていたのと同じ価値が、いまでは二ポンドという価格で表わされることになるのである」(K1, S. 142)という『資本論』の記述を、前畑は次のように解説する。

「さて、紙幣流通法則が展開される流通過程では、価値尺度は独自の媒介的な仕方で機能することについて、あるいは同一価値が二重に尺度される点について。第1の価値尺度。こ

(71) 前畑、前掲「不換制下の価値尺度と度量標準」35頁。



れは、商品の取引数量 (T) および貨幣の流通速度 (V) と並んで、流通必要金量そのものを決定する価格 (P) 付与の際の、価値尺度である。このようにして決められた貨幣量 (M) に対して、例えば、2 倍の紙幣量が等置される。この結果、紙幣の代表金量は  $\frac{1}{2}$  に減少し、これを起因として貨幣名の表す金量は  $\frac{1}{2}$  に低下する。これは価格の度量標準が変わったようなものである。次に、新たな  $\frac{1}{2}$  に低下した金量の貨幣名で、前と同一の商品価値が再び尺度され、その結果、以前の 2 倍の価格が付与される。第 2 の価値尺度である。こうして、紙幣によって媒介される流通過程において、商品は流通可能な形態を与えられて、そしてそれから現実に流通する」<sup>(72)</sup>。

まずは「このようにして決められた貨幣量に対して、例えば、2 倍の紙幣量が等置される」というのである。つまり紙幣を投入する前段階として、流通必要金量に対して、2 倍の紙幣量を等置するというのだが、これは彼の好む用語法でいうと「頭の中ででっちあげられた機械的等置」である。先に述べたようにこれはマルクスも無意識の内に語っていることの変奏曲ではある。

次いで、マルクスが「以前は」「いまでは」と区別した時間的な前後関係を、前畑は同一時点で同一価値が二重に尺度される<sup>(73)</sup>のだと主張している。しかしそうであるならば、ここに貨幣の流通速度 (V) が入り込む余地はない。なぜならば流通速度とは、ある所与の時間的経過の間に貨幣が流通する回数のことであり、従って流通必要貨幣量は、ある所与の期間に流通する貨幣量なのであって、たとえ 1 日にせよ、その日一杯の流通必要貨幣量なのである。もし前畑の説明通りであれば、一度第 1 の価値尺度が行われたその日の最後になって流通必要金量が決定され、その後、再びその日の最初の時点に戻って第 2 の価値尺度が行われるしかないのであるが、タイム・マシンでも発明しない限りそれは不可能である。あるいは前畑の叙述に反して流通速度 (V) の問題を捨象しなければならないが、現にそれに続く第 3 節の表題は「PT = M 式にもとづく紙幣流通法則の説明」であり、V を捨象することによって時間概念を排除している。そしてそこでは「M に対する紙幣の過剰投入は仮定されても、紙幣の過剰流通は仮定されていないのである」<sup>(74)</sup>として、投入はされても、流通はしないという状況を「頭の中ででっちあげる」。前畑の説明通りであれば  $\frac{PT}{V} = M$  で表される「流通必要貨幣量」という概念もあり得ないのであるが。

そもそもマルクスの与えた定式は、前畑の誤解しているように「流通必要金量そのものを決定する」式なのではなく、流通必要金量はどのような要因によって規程されているのかを示す式で

(72) 前畑、前掲「不換制下における価値尺度機能の独自性 (上)」36 頁。

(73) 前畑、前掲「紙幣流通法則と価値尺度の二重性」13 頁。

(74) 前畑、前掲「不換制下における価値尺度機能の独自性 (上)」39 頁、傍点原著。

ある。

それに、そもそも何故 M の 2 倍の紙幣が投入されるのだろうか？ 紙幣が流通に投入されるのは与えられた商品価格を実現するためではないのか。既に与えられている商品価格の 2 倍の額面の紙幣は商品価格を実現する事なしに、何故流通に投入可能なのか。あるいは現在一万円の商品価格を実現するために何故二万円の紙幣が投入されるのか。前畑は二万円の紙幣が投入されることによって商品価格は二万円に騰貴するという。これは彼が厳しく糾弾する「価格標準の事実上の切り下げ」説<sup>(75)</sup>の垂流でしかないが、その後の過程をどのように入り組んで説明しようとも、「もし投入されたならば」という仮定の正当性は論証されない。前畑自身、「では、いったいぜんたい、この W-G-W の流動的統一の中間項に、どのようにして過剰紙幣が入り込んだのか？ マルクスは入り込んだと仮定して、紙幣流通に独自の法則の貫徹をそれ自身において、経済の実体的諸要因の水準が一定不変のもとで、名目的物価騰貴をもたらすものとして、説明しているのである。フリードマンのヘリコプターマネーは、学史的に言えば、この間に答えられぬことから来る空想的解決でしかない。したがってこの密室のミステリーにまずもって解答が与えられねばならない。この謎の解決は、私の考える所では、マルクスにもとづいてのみ可能であり」<sup>(76)</sup>と、これを「まずもって解答が与えられねばならない」重要問題としているにもかかわらず、それ以前にも以降にもこの問題への解答を一貫して避けているのである。マルクスも、前畑の指摘する通り「入り込んだと仮定して……説明している」のである。前畑の二重の価値尺度説も「この密室のミステリー」「に答えられぬことから来る空想的解決でしかない」。しかも「以前は」「いまでは」と区別したマルクス以上に前畑説は理論的に説明不能で、あり得ない前提の上に構築されており、「二重の価値尺度」説は、「価格標準の事実上の変更」説をより煩瑣に、かつ非論理的に変形したものに過ぎない。このことは研究会などの席で、誰もが認めていることである。なお彼はこの「二重の価値尺度」説に「観念的数的比率の構造の純粹存在とこの比率の観念的貨幣への反射の仕組み」<sup>(77)</sup>という神秘的な名称を与えている。

ちなみに、先に見たように『経済学批判』では紙幣流通法則が外部から機械的に破られるとした例とは異なり、『資本論』でのマルクスは、紙幣流通それ自体の内部から紙幣流通法則が破られる例を示すことにより、なぜ M の 2 倍の紙幣が投入され得るのかという問題を巧みに回避している。しかし二重の価値尺度<sup>(78)</sup>説ではこの方法は採れない。

(75) 前畑、同上、40-41 頁。

(76) 前畑、前掲「紙幣流通の独自の法則について」58 頁。

(77) 「不換制の貨幣理論としての紙幣流通法則」(『信用理論研究』第 23 号、2005) 35 頁。

(78) ちなみに、マルクスによる「二重の価値尺度」の用語例は世界貨幣の項にある。「世界市場では二重の価値尺度 (doppeltes Wertmaß) が、金と銀とが支配する」(K1, S. 157)。

「二重の価値尺度」説に端を発する前畑説は、当然の帰結として、その曲折の中で、観念上は徹底的に拒否し続けていながら、誠に異様な貨幣数量説の珍妙な新版へと「進化」していき、「商品価格＝円紙幣」という金廃貨論へと自己崩壊していったといわざるを得ない<sup>(79)</sup>。そして、マルクスならば口が裂けても言わないであろう「流通必要紙幣量」なる概念を生み出した<sup>(80)</sup>。従って「二重の価値尺度」論から展開された前畑説のこれ以上の検討は徒に煩瑣なだけで無意味である。ただ一つ前畑のために弁護しておく、実は前畑自身「マルクスはリカード数量説を詳細に批判」するが、紙幣＝金章標説「の限りでマルクスとどこが違うのか。同じではないかと思った」と述べている。しかしリカードとは違い、マルクスには価値形態論を基礎にした価値尺度論があり、これにより「現実をあるがままに合理的に認識することが出来た」と前畑は評価する<sup>(81)</sup>が逆であろう。マルクスは、彼の価値尺度論で既に充分明らかにしたと考えたことが却って災いし、紙幣には解決されていない問題が残されていることを見落としたのである。前畑は、上の疑問に率直に従えば妙な迷路に入り込む必要などなかったのだが、先に注記したように、「二重の価値尺度」論は、本質的に貨幣数量説であるマルクスの紙幣減価論を、何とか合理化しようとの努力から生み出された、非現実的で不合理な鬼っ子なのである。

ところで、「二重の価値尺度」論自体に賛同する研究者などあるはずがないので、これまでは無視しておけば良いと考えていたのだが、多くの仲間内の批判に晒されて行く内に、前畑説は、雑誌『経済』に掲載された論文<sup>(82)</sup>では異様さが背後に隠され、「二重の価値尺度」という術語も表面上は使われず<sup>(83)</sup>、素人目には大変精緻に書かれた論文のように見える「洗練」されたものとなり、また一般の社会人を対象としたこのような雑誌に掲載されたことは社会的現象としても放置できないものとなって来た。本論で簡単な検討を行った所以である。

---

(79) 松本朗も、前畑は「貨幣＝金を軸におきながら論理を構築するとされているが、現実には全く逆の結論が導かれるのである」と批判している（前掲「現代における金（Gold）の通貨性」241頁）。誤解のないように付言すれば、貨幣数量説と金廃貨論の間には必然的な関連はないし、金廃貨論自体が誤りであるといっているのではない。

(80) 前畑、前掲「不換制の貨幣理論——紙幣流通法則——」17頁、注(26)。ちなみに、紙幣＝金章標説ではあり得ない概念であるが、これを否定した金廃貨論ではあり得る概念である。

(81) 前畑、前掲「不換制の貨幣理論としての紙幣流通法則」34-35頁。

(82) 「現代貨幣論——貨幣数量説・金廃貨論批判とインフレ・デフレ論——」『経済』No. 73（新日本出版社）、2001年10月号。

(83) 文面上使われていないだけで、この概念を撤廃した訳ではないことは、本人に直接確認してある。